

生徒・保護者・教職員のための城山中学校ガイドブック

城中 NAVI

2026



名古屋市立城山中学校

名古屋市千種区西崎町 1-42 〒464-0825

TEL 052-751-1571 FAX 052-761-8317

Web ページ <http://www.shiroyama-j.nagoya-c.ed.jp> E-mail shiroyama-j@nagoya-c.ed.jp

城山中の1年

1 学期

4月 始業式 入学式

部活動保護者会

学校開放

5月 定期テスト1

6月 修学旅行（3年）

校外学習（1年）

定期テスト2

7月 個別保護者会

稲武野外学習（2年）

入学式

体育大会

2 学期

9月 課題研究発表会

ヴァーチャル作品展

10月 体育大会

定期テスト3

合唱祭

進路説明会（3年）

11月 個別保護者会（3年）

教育相談（1・2年）

定期テスト4 学校説明会

人権講演会・人権集会

12月 個別保護者会

課題研究発表会

合唱祭（豊田講堂）

3 学期

1月 総合テスト（3年）

職業体験学習（2年）

職場訪問学習（1年）

個別保護者会（3年）

2月 総合テスト（1・2年）

3月 3年生を送る会

薬物乱用防止教室（2年）

卒業式 修了式

卒業式

令和8年度の
年間行事予定は
4月に配付予定です。

城中NAVI とは

城中NAVIは城山中学校の生徒・保護者・教職員のためのガイドブックで、城山中学校の基本的なことをみんなが共通理解できるように1冊にまとめた冊子です。

- 城中NAVIは ① 城山中学校の「ありのままの姿」を届ける
② 生徒が卒業するまでの確かな道案内となる冊子にする
③ 生徒・保護者・教職員がいつそうの信頼関係を築く

ことを目的に毎年発行しています。

城中NAVIを通して、城山中学校の教育活動についてご理解いただき、保護者と教職員が生徒を中心として良きパートナーとなり、それぞれの立場で責任をもって生徒の成長を支えていきたいと願っています。

「城中NAVI 2026」は、編集委員会で保護者の皆さんからの意見を聞きながら編集しました。生徒・保護者・教職員にとって、良きナビゲータとなるよう、これからも生徒・保護者の皆さんとともに城中NAVIを創っていきたいと考えています。ご協力をお願いします。

使 い 方

城中NAVIには、保護者の皆さんにお願いする手続きや学校生活の基本的なことが載っています。

裏表紙には、欠席等の連絡・警報が出た場合の対応・授業後活動の下校時刻を載せました。

(裏表紙の内容は、城山中学校ホームページのトップページ「城中NAVI(抜粋版)」からも見ることができます)

下段の□の中にお子さんの学年・組・氏名と担任の氏名を記入して、学校への連絡に活用してください。また、所属する部活動と顧問の氏名を記入してください。

保護者の皆さんが転出・欠席などの基本的な手続きをするときや、学校に対して相談・問い合わせや連絡などがあるときに、お互いに城中NAVIを見ながら話ができれば、双方がよりよく理解できると思います。

城中NAVIは、各家庭に1冊配付しています。必要に応じて生徒が学校へ持参することもあります。ご家庭で、電話のそばに置くなど、誰もが見られるように保管していただくようお願いします。そして、城山中学校のことを知っていただくためにも、時々目を通していただければ幸いです。

城中NAVIのこの部分が役立ったとか、こんな使い方ができる、このページがもっと詳しく知りたい等々、皆さんの声をお寄せください。

**城中NAVI(抜粋版)を城山中学校ホームページのトップページから見ることができます。
欠席・遅刻等の連絡方法、服装と持ち物、警報が発令されたら 等が見られます。**

こんなときは このページ

城山中学校のこと

城山中の教育 (5)
日課表 (6)
毎日の学習 (7)
服装と持ち物 (8～)
学校平面図 (14)
通学路・学区地図 (24～)
学校からのお知らせ (26)

学習のこと

毎日の学習 (7)
教科の学習 (29～)
通知表の見方 (40)
特別支援教育 (41～)

連絡したいときは

欠席の連絡は (11～)
転出するときは (27)

学校行事・教育活動

学校行事 (43～)
総合的な学習の時間 (45)
課題研究 (46)
進路指導 (47～)
図書館から (49)
生徒会活動 (50～)
部活動 (55～)

安全のこと

安全に過ごすために (15)
緊急情報メール配信システム
「きずなネット」 (19～)
自然災害等への対応 (21～)
通学路について (24)
城山中学校の学区と通学路 (25)

健康のこと

健康に過ごすために (10)
保健室から (59)
特別な状況での欠席 (60)
日本スポーツ
振興センター (67)

相談したいときは

いろいろな相談 (61)
教育相談 (62)
スクールカウンセリング (63～)
学校以外の相談窓口 (65～)

いろいろな手続きは

転出の手続き (27)
日本スポーツ振興センター (67)
就学援助 (71)
学割の申込 (72)
学割申請書 (巻末)

必要な費用のこと

服装と持ち物 (8～)
スクールランチ (57～)
学校納付金 (69～)
就学援助 (71)

学校全般・その他

学校財務 (68)
事務室から (73)
学校用務員から (74)
学校評価 (75)
学校評議員 (76)
PTA活動 (77～)
地域とともに (79)

目次

ようこそ城山中学校へ

城山中の校訓	1	電話対応を行わない時間帯について	13
校歌・校章	2	学校平面図	14
城山中の歴史	3	安全に過ごすために	15
城山中の教育	5	緊急情報メール配信システム	19
日課表	6	自然災害等への対応	21
毎日の学習	7	通学路について	24
服装と持ち物	8	城山中学校の学区と通学路	25
健康に過ごすために	10	学校からのお知らせ	26
スマートフォン等からの欠席・遅刻連絡	11	転出の手続き	27

城山中学校の基礎知識

教科の学習	29	スクールカウンセリング	63
通知表の見方	40	学校以外の相談窓口	65
特別支援教育	41	日本スポーツ振興センター	67
学校行事	43	学校財務	68
総合的な学習の時間	45	学校納付金	69
課題研究	46	就学援助	71
進路指導	47	学生割引乗車券	72
図書館から	49	事務室から	73
生徒会活動	50	学校用務員から	74
部活動	55	学校評価	75
スクールランチ	57	学校評議員	76
保健室から	59	城山中PTA	77
特別な状況での欠席	60	地域とともに	79
いろいろな相談	61	MEMO	80
教育相談	62	学割申請用紙	

あひろみ城山中学校



城山中の校訓

=わたしたちは こんな人間になりたい=

生徒も 先生も
正しいことは 正しいと 美しいものは 美しいと
ほんとうのことを 話し合いたい

困ったときは しかたがない 苦しい時は 誰かがやるさ
こんな気持ちをすてきて

みんなで ひとりのことを考え
ひとりで みんなのことを思い
血のかよった 仲間になり
きょうを せいっぱいぐらし
誰もかれもが 「生きていてよかった」と言える社会をつくる

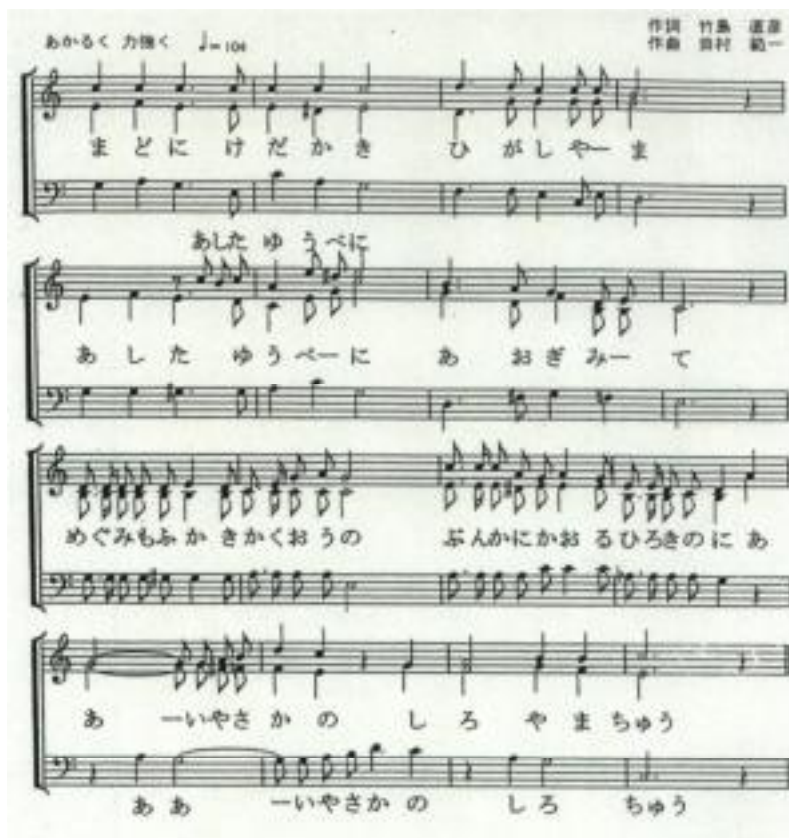
わたしたちは こんな人間になりたい

「わたしたちは こんな人間になりたい」は、昭和33年以来、城山中学生の精神として、脈々と受け継がれてきた校訓です。当時の生徒会が生徒自らの手で「校訓」を作ろうと、全校生徒に作品を募集し、できあがったものです。

「素直な心で仲間を思いやり、積極的に社会にかかわっていく」そんな願いが込められています。

校歌・校章

校 歌



校歌の制定について

校歌制定に先立ち、新聞で歌詞を公募した。最終の校歌制定委員会では、一般公募の作品と、城山中学校生徒の優秀作品、それに当時の職員、竹島先生の作品が残り、最終的には竹島先生の作品に決定した。

開校当時の城山中は、東に東山、南は原っぱ、北には小高い森と、自然に恵まれた環境であった。また、広い学区には日泰寺や城山八幡宮などを有し、神々や仏の聖地のような趣を感じさせる地でもあった。

そこで、歌詞には「東山の自然の恵み」や「神々や仏の加護」をうけ、美しく、うるわしく、上品な生徒に育ててほしいとの願いが込められている。

この願いを、当時、愛知学芸大学教授の田村範一先生が曲に託して作曲され、昭和24年9月に校歌が完成した。

その後、昭和51年に当時の音楽科の先生、代表生徒が1年間かけて合唱に編曲し、現在の形となった。

城山中学校校歌

- 一、窓にけ高き東山
朝夕に仰ぎ見て
恵みも深き覺王の
文化にかおる広き野に
ああいやさかの城山中
- 二、若き力と情熱は
こぞる健児のこの胸に
ほのおと燃えていや高く
求めて止まぬ真善美
ああ躍進の城山中
- 三、のぼる朝日にはのぼのと
空は明け行く黄金色
希望の光あまねくて
学びやとわに輝けり
ああうるわしの城山中

校 章

末森城にちなんで、城山中学校の「中」の尖端を城山のしゃちほこにし、城山の山の形を取り入れて「中」の字を構成した。

その中に「城」の字を入れて全体を統一した。学区在住の故宮脇晴画伯による図案である。

(千種区史より)



城山中の歴史

本校の沿革

- 昭和22年 名古屋市立城山中学校開校 田代小学校の8教室を借用
昭和24年 現在地に新校舎完成
昭和26年 二号校舎竣工
昭和28年 三号校舎竣工
昭和29年 四号校舎竣工 プール竣工
昭和31年 分校竣工（現 千種台中学校）
昭和36年 鉄筋北校舎西4階竣工
生徒数4213人 日本一のマンモス校になる
昭和37年 鉄筋北校舎中央3階竣工
分校が千種台中学校として独立
昭和39年 体育館兼講堂竣工
昭和41年 鉄筋北校舎増改築工事竣工
昭和46年 鉄筋北校舎2・3階東竣工
昭和48年 旧プールポンプ室等工事完了
昭和49年 旧図書室・視聴覚室竣工
昭和52年 鉄筋南校舎管理部門竣工
昭和54年 鉄筋南校舎西2・3階竣工
昭和55年 鉄筋南校舎1・2階竣工
昭和56年 北クラブハウス竣工 鉄筋南校舎2・3階東・体育館竣工
昭和58年 体力づくり優良校として県より表彰を受ける
PTA文部大臣表彰
昭和59年 特殊学級新設
市総体男女総合優勝
昭和60年 市総体男女総合優勝
昭和61年 南クラブハウス竣工 体育館外装工事完了
昭和62年 全国中学校社会科教育研究大会名古屋大会 地理的分野会場
市総体男女総合優勝
昭和63年 市総体男女総合優勝
平成2年 東海地方数学教育研究大会会場
市総体男女総合優勝
平成3年 東星中学校が分離独立
ハンドボール部女子全国大会準優勝
平成4年 北校舎教室棟改築工事竣工
平成5年 体育館改築工事竣工
視聴覚教育賞学校教育部門で文部大臣賞受賞
平成6年 国体開会式の集団演技に参加
平成7年 全国中学校社会科教育研究大会名古屋大会 地理的分野会場
平成8年 全国修学旅行研究大会で研究発表「伝統工芸をとり入れた修学旅行」
平成9年 開校50周年 記念誌発行
ランチルーム新設工事着工



昭和24年完成の新校舎

- 平成11年 障害体験活動振興協会 研究全国大会発表「豊かな人間性を培う体験活動」
- 平成13年 天晴れ城山1000人祭り
- 平成15年 バリアフリー工事
- 平成17年 制服のブレザー化
- 平成19年 開校60周年 校章旗新調・校庭新時計設置
- 平成20年 全国中学校社会科教育研究大会名古屋大会 公民的分野会場
- 平成21年 合唱祭を名大豊田講堂で開催 防災備蓄倉庫設置
- 平成23年 野球部全国大会第3位
- 平成24年 特別支援学級増設 テニスコート南防砂ネット設置
- 平成25年 学校保健活動奨励賞受賞 玄関横噴水再稼働
正門防犯対応（防犯カメラ増設）
- 平成26年 夢チャレンジ支援事業参加 学校保健活動奨励賞受賞
- 平成27年 陸前高田市交流団との交流 学校保健活動奨励賞受賞
- 平成28年 夢チャレンジ支援事業参加 学校歯科衛生優良校表彰
- 平成29年 開校70周年 校歌碑設置 南校舎大規模改造工事
- 令和元年 新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業（3月）
- 令和2年 新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業（4～5月）
第一図書室空調新設 運動場・テニスコート改修工事
GIGAスクール構想による生徒一人一台タブレット端末導入
- 令和4年 第一美術室空調新設 武道場前・運動場トイレ洋式化
ヴァーチャル作品展開催
全国中学校社会科教育研究大会名古屋大会 公民的分野授業実践校
体育館空調新設
- 令和5年 組み立て式和室を設置
- 令和7年 キャリアルーム（仮称）設置・使用開始



瑞穂陸上競技場(現パロマ瑞穂スタジアム)を埋め尽くす昭和36年の大運動会

4300人の生徒が学校生活を送っていた当時の校舎の様子



**1学年だけで30組も！
日本一のマンモス中学校でした**

城山中の教育

教育目標

- 1 豊かな体験を通して、生徒の内面に根ざした道徳性や望ましい人間関係の育成を図る。
- 2 体力・精神力の高揚と健康な生活を送ることができる能力や態度の育成を図る。
- 3 一人ひとりの興味・関心や特性を生かした学習指導と創造力・思考力・判断力・表現力の育成を図る。

学校努力目標（令和7年度）

「主体的に行動し、何事にも粘り強く取り組む城中生」

これまでの本校の取り組みを生かしつつ、自他を大切にし、仲間とともに学び合い、互いに支え、認め合う、心のつながりを大切にする生徒を育むだけでなく、主体的に行動でき、自らの見通しをもって、何事にも粘り強く取り組む生徒の育成を目指します。よりよい教育が行えるよう、保護者・生徒・教職員が共に努力します。

〈学校努力目標の実現に向けての取り組み〉

学習面…興味・関心のある事の中から、自ら取り組みたいと思うテーマを基に探究する課題研究や、教科や道徳などの授業における豊かな体験を通して、どんなことにもひるまずくじけない、何事にも粘り強く、主体的に学習に取り組む生徒の育成

特活面…学年・学校行事を通して、仲間と互いのよさを認め合い、よりよいものを創りだそうとする中で、その過程で生じる課題にひるまずくじけず、粘り強く乗り越えることができる生徒の育成を図っていきます。また、キャリア教育目標を「ありたい自分を探究し、今と将来をつなげ生きていく力を身に付ける」とし、生徒たち一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度の育成を目指していきます。

生活面…「質素・清潔・上品」を基本としたルールの遵守、生徒会役員、風紀委員を中心とした挨拶運動、日々の生活において、心開き心通わす人間関係づくりを通して、自らを律し他のよさを認め、思いやることのできる生徒の育成を図っていきます。

教職員が生徒一人ひとりに自身の取り組みを見つめさせ、その頑張りを認めるとともに、生徒の豊かな体験を全面的にバックアップする。また、家庭・地域の声を生かした学校運営を目指します。

日 課 表 (令和7年度)

城山中学校は、下の表のような日課で活動しています。ただし行事などがある日は、特別な日課となります。

A帯 時間帯	曜日		月	火	水	木	金	B帯 時間帯	集会時
	時限								
8:25	—登校—							8:25	8:25
8:35		集会 (月1回)	朝の会					8:35	
8:40			移動・準備					8:40	9:00
9:30	第1 時限	道徳						9:25	9:45
9:40								9:35	9:55
10:30	第2 時限								
10:40								10:20	10:40
11:30	第3 時限							10:30	10:50
11:40									
12:30	第4 時限							11:15	11:35
13:05			(昼食・昼休み)					11:25	11:45
13:10			移動・準備					12:10	12:30
14:00	第5 時限		2・3年 総合			学活		12:45	13:05
14:10						帰りの会		12:50	13:10
14:30	第6 時限		総合			清掃		13:35	13:55
15:00								13:45	14:05
15:10			帰りの会				帰りの会	14:05	14:25
15:30			清掃				清掃	14:30	14:50
15:50	—下校—		課外活動					14:40	15:00
			課外活動					15:00	15:20
			課外活動					15:50	15:50

◆ 木曜日（6限）… 職員会議、生徒議会、生徒委員会など

※ 授業は50分（A帯）が基本となります。ただし、授業後の活動や行事等の関係で45分（B帯）で行う場合もあります。

※ 集会を行う日（月に1回程度）は集会時の時間帯（第1時限が9:00開始）で授業を行います。

日 課 表 (令和7年度)

城山中学校は、下の表のような日課で活動しています。ただし行事などがある日は、特別な日課となります。

A帯 時間帯	曜日	月	火	水	木	金	B帯 時間帯	集会時	
	時限								
8:25	登校							8:25	8:25
8:35		集会 (月1回)	朝の会					8:35	
8:40		移動・準備						8:40	9:00
9:30	第1 時限	道徳							
9:40								9:25	9:45
9:40	第2 時限						9:35	9:55	
10:30									
10:40	第3 時限						10:20	10:40	
11:30									
11:40	第4 時限						11:15	11:35	
12:30									
12:30		(昼食・昼休み)						12:10	12:30
13:05		-----						12:45	13:05
13:10		移動・準備						12:50	13:10
13:10	第5 時限		2・3年 総合		学活				
14:00						帰りの会		13:35	13:55
14:10	第6 時限		総合		清掃		13:45	14:05	
14:30							14:05	14:25	
15:00		帰りの会				帰りの会	14:30	14:50	
15:10		清掃				清掃	14:40	15:00	
15:30		課外活動						15:00	15:20
15:50	下校	課外活動						15:50	15:50

◆ 木曜日（6限）… 職員会議、生徒議会、生徒委員会など

※ 授業は50分（A帯）が基本となります。ただし、授業後の活動や行事等の関係で45分（B帯）で行う場合もあります。

※ 集会を行う日（月に1回程度）は集会時の時間帯（第1時限が9:00開始）で授業を行います。

毎日の学習

どんな教科があるか

小学校とほぼ同じ教科です。ただ、名称が算数→数学、図画工作→美術というように、変わる教科もあります。1週間あたりの授業数は次の表の通りです。

(教科の学習については →P29～)

○ 授業時間配当表 (週平均)

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術 家庭	英語	道徳	特別 活動	総 合
1年	4	3	4	3	1.5	1.5	3	2	4	1	1	1
2年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2
3年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2

中学校の特色は

中学校は、教科担任制といって、教科ごとに担当の先生が授業を行います。ただし、それぞれのクラスには、小学校と同じように担任の先生がいて、道徳や学級活動、朝の会や帰りの会などを行います。

5月、6月、9月、11月に定期テストを、2月(3年生は1月)に総合テストを行います。テスト1週間前はノー部活動ウィークになり、部活動は原則、活動休止となります。みんな真剣に学習に集中して取り組んでいます。

定期テストの教科

5月…全学年：5教科

6月…全学年：5教科+保体+技家

9月…全学年：5教科

11月…全学年：5教科+保体+技家

1月…3年：5教科

2月…1・2年：5教科+保体+技家

<令和7年度の定期テストの教科>

その他の特徴は

- 教科指導・・・基礎・基本の定着のため、分かる・できる授業を目指します。
- TT指導・・・複数の教師が授業に入り、個に応じた学習支援を行います。
- 総合的な学習の時間・・・学年総合 → 自然体験・社会体験・職場体験・進路学習などに組みます。(→P45)
課題研究 → 一人一研究 (→P46)

服装と持ち物

服装と持ち物の基本は…

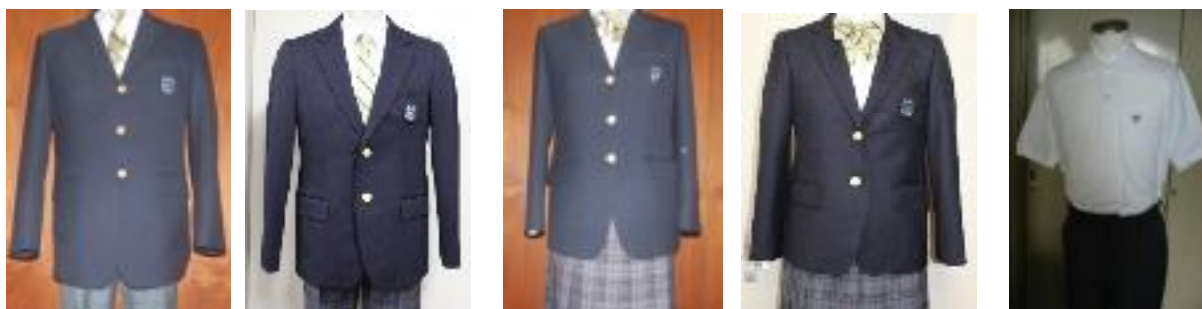
質素（高価な物は追わず、シンプルに）
清潔（他の人に不快感を与えない）
上品（礼儀正しくマナーを守る）

服 装

○ 制服 → 【上】学校指定のブレザー

【下】学校指定のズボン・スカート

ブレザーの中は、白のレギュラーカラーのカッターシャツを着用し、学校指定のネクタイかリボンを着用する。ズボン・スカート・ネクタイ・リボンの選択は、男女とも各自での判断とする。ズボンの場合、黒を基調とするベルトを着用する。気候によっては、学校指定の白のポロシャツ（半袖）を着用してもよい。カッターシャツやポロシャツの中には、白のシャツを着用する。



※ 旧制服のズボン・スカートには、冬用の厚地のものと夏用の薄地のものがあります。新制服のズボン・スカートは、オールシーズンで使用可能な仕様です。ポロシャツには、綿・ポリエステル混合、綿 100%があります。詳しくは、販売店にお問い合わせください。

※ 入学式、卒業式、合唱祭等、学校から服装を指示する場合があります。

○ くつ下 → 白・黒・紺・グレー・ベージュを基調とするくつ下

※色付きのワンポイントや少しのライン程度は可

○ くつ → 白・黒・紺・グレー・ベージュを基調とする運動靴（通学用と保健体育の授業用を兼ねる）

○ 防寒具 → 【中】ベスト・スクールセーター・カーディガン

【外】コート・手袋・マフラー・耳当て・ニット帽

ベスト・スクールセーター・カーディガンは、白・黒・紺・グレー・ベージュの無地のものとする。※ポロシャツの上への着用も可

コート・手袋・マフラー・耳当て・ニット帽は、防寒対策として制服の上に着用するのにふさわしいと思われるものであれば、色・形状などは特に規定しない。ただし、登下校時のみ着用可とする。

スカートの場合、タイツを着用してもよい。タイツは黒の華美でない無地のものとする。また、タイツの上に黒のくつ下は着用可とする。

※ 着用上の留意点

- ・ 衣替えの時期は、特に設定しない。学校指定や規定を守った上で、次の点に留意しながら、気候や体調に合わせて、制服や防寒着等の着用の仕方を判断する。
- ・ ブレザーを着用せずに、防寒着（ベスト・スクールセーター・カーディガン）のみで登下校をしたり、学校生活を送ったりしない。

- ・ ポロシャツのみやポロシャツの上にブレザーを着ての登下校、学校生活を送ることは可とする。
 - ・ カッターシャツのみでの登下校、学校生活を送ることは可とする。
 - ・ カッターシャツ・ブラウスの第1ボタンをはずしたままにしない。
(ポロシャツについては、例外として認める)
 - ・ スカートは、ひざが隠れる程度の長さにする。
 - ・ ズボンは、床にすらない程度の長さにする。
 - ・ 登下校時に帽子を着用してもよいが、原則、キャップ型とする。ワンポイントのマーク、ライン等は可とする。
 - ・ 校内では、必ず名札を付け、身分証明書を携帯する。
 - ・ 中学生としてふさわしい服装や持ち物への意識をもつ。
- その他、特別な事情がある場合は、学校にご相談ください。



持ち物

- 上履き → 白のバレエシューズ
 - かばん → 安全のために、肩からかけるものや背負うもの
教室のロッカー(約40cm×33cm×30cm)に入るサイズのもの望ましい。
 - 名札・カバー・身分証明書 → 入学後に配布(紛失や破損の場合、担任に申し出る<名札400円>)
令和8年度の学年色…**1年：黄**、2年：青、3年：オレンジ
 - 体操服 → 学校指定の半袖体操シャツ(左胸の校章の下に名札を縫いつける。名前は名字のみでよい。右の図参照。ジャージは必要なし。)
ハーフパンツ・ジャージ上下
ウインドブレーカーの使用可
(保健体育の授業時に詳細を確認)
 - 体育館シューズ → 学校指定の体育館シューズ
 - 水着 → スクール水着タイプで、紺・黒の水着
(保健体育の授業時に詳細を確認、P36参照)
 - 水筒 → 水・お茶・スポーツドリンクを持ってきててもよい。
 - 腕時計 → 使用は可とする(高価でないもの)
- ※ 服装や持ち物についての規定が変更になった場合は、別途ご連絡いたします。
 ※ 個人の持ち物には、必ず記名をしてください。
 ※ 令和元年度よりジャージ上下と体育館シューズのデザインが変更になりました。
 ※ ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。



制服等を購入できる店

- | | | |
|--------------------------|----------------------------|--------------------|
| ・ カンコーショップ 名古屋栄三越(制服) | 中区栄3-5-1 名古屋三越7F | TEL (052) 252-1780 |
| ・ 学生センターイコタ(制服・上履き) | 千種区宮根台1-4 | TEL (052) 772-8568 |
| ・ 学生服のイトウ(制服) イトウコヤトーム前店 | 東区矢田南4-102-3
イトウコヤトーム3F | TEL (052) 725-6700 |
| ・ コヤ学生服販売(制服・体操服) | 昭和区滝川町47-48 | TEL (052) 832-1616 |
| ・ 大蔵屋(制服・体操服) | 西区上名古屋4-18-23 | TEL (052) 528-5502 |

※ その他の営業時間や定休日、商品の在庫などについては、直接販売店にお問い合わせください。

健康に過ごすために

子どもから大人へ

中学生は、心身ともに子どもから大人へと大きく変化します。ホルモンの分泌が変わり身体に変化がおきると、精神的にも非常に不安定になります。また、学習や友人関係などでストレスがたまる時期です。家族の中でも、大人としての独立心が芽生えてきます。親にも知られたくないことができたり、訳もなく反抗したりすることもあります。親も子も互いの接し方に戸惑うこともあります。

中学3年間を通して、生徒は一人の人間として大きく成長します。保護者も教職員も、生徒の大人への成長を支援し、あたたかく見守っていきたいものです。

家庭での生活習慣

毎日健康に暮らすには、①「早寝早起きをする」②「食事は3回きちんと摂る、特に朝食をしっかり摂る」③「排便の習慣を付ける」と、規則正しい生活をするのが基本です。時には夜更かしをしたり、食事を摂る時間が不規則になったりすることもあります。それが生活習慣とならないよう気を付けましょう。

欠席の連絡

朝、生徒の体調が悪いなどで学校を欠席・遅刻する場合は、**8時10分までに**、保護者からスマートフォンやパソコンで連絡をお願いします。また、電話による連絡も可能です。

(スマートフォン等からの欠席・遅刻の連絡方法は →P11)

(特別な状況での欠席は →P60)

学校での健康管理

生徒の健康状態は、担任や養護教諭が毎日観察しています。その他にも全職員が生徒の健康状態に気を付けています。生徒の心身の異常が分かった時には、早い段階から家庭に連絡することを心掛け、家庭と学校が連携して対処します。

保健室は健康管理のセンターとしての機能を果たしています。(保健室から →P59)

学校で負傷した時には治療費の給付制度があります。(日本スポーツ振興センター →P67)

生徒の悩みを相談することができます。(スクールカウンセリング →P63)

校内の教室以外の居場所として「スマイルルーム」があります。(いろいろな相談 →P61)

学校以外にもいろいろな相談窓口があります。(学校以外の相談窓口 →P65)

令和8年4月吉日

保護者 様

名古屋市立城山中学校長
野 口 俊 一

「緊急情報メール配信システム」への（再）登録のお願い

名古屋市立学校（園）では、緊急情報メール配信システム「なごやっ子あんしんメール（登録商標：きずなネット）」が運用されています。裏面の「きずなネット 連絡網登録方法」に従って、お手持ちの携帯電話もしくはスマートフォン等からご登録いただきますと、学校や教育委員会からの緊急情報メールを受け取っていただくことができるようになります。

学校から保護者の皆様へのご連絡は、文書で行うこともありますが、緊急を要する場合は、メール（もしくは電話）で連絡をさせていただきます。保護者の皆様には、メールの即時性をご理解いただき、ぜひこの「緊急情報メール配信システム」（なごやっ子あんしんメール：きずなネット）にご登録いただきますようお願い申し上げます。

新年度には、新クラスになることを踏まえ、全保護者の方に、改めて登録していただ
いています。裏面「追加の登録・変更」より

「きずなネット欠席連絡方法」もご登録ください。

きずなネット欠席連絡：前日、当日早朝～8：10まで（強く推奨）

電話による欠席連絡：当日8：00～8：10 8：20以降のみ

（052-751-1571）

登録等に関するお問い合わせは、「中部電力株式会社 きずなネット お客様サポート」へお願いいたします。

【※TEL（0120-342-089） E-mail（info@cep.jp）】

連絡網名：城山中学校保護者連絡網

アプリ・メールアドレス2つの登録方法があります。

アプリの登録方法

Step.1 アプリをインストール



- ① 左のQRコードを読み込む
- ② 「きずなネット」をインストールして、アプリを開く
- ③ 「アプリの利用規約」「プライバシーポリシー」に同意する
- ④ プロフィール登録設定をする
- ⑤ 初期設定を完了する

連絡網の登録は下の Step.2 へ ▼

Step.2 連絡網に登録

- ① きずなネットアプリのホーム画面「きずなネット連絡網の登録はこちら」を押す
- ② 右の【登録用QRコード】を読み込む
- ③ 表示された項目に沿って登録する
 - ・お名前の入力欄はフルネームで登録
 - ・グループ選択が表示された場合は受信希望のグループを選択
- ④ 登録状況を確認する
- ⑤ 「連絡網」でタブの表示を確認できたら完了

【登録用QRコード】



○登録状況の確認 / 設定解除方法

アプリ画面右下の「設定」で登録状況の確認および設定の解除ができます。

○機種変更する場合

機種変更時はユーザ登録(TCID 登録)が必要となります。事前にアプリ画面右下の設定から登録を行ってください。

メールアドレスの登録方法

- ① 下記アドレス宛に空メールを送信

`m.dpcj.ngy@kizuna.chuden.co.jp`

- ② 返信メールが届いたら、返信メール内の URL をクリック、画面項目に沿って登録

※返信メールが届かない場合 @kizuna.chuden.co.jp からのメールが受信できるよう受信許可設定を確認してください。

○追加登録 / 変更 / 解除方法

上記①から追加登録 / 変更 / 解除が実施できます。

お問い合わせ

きずなネット

検索

<https://kizuna.chuden.jp/parents/>



中部電力

登録方法

アプリ



メール



ヘルプ&ガイド



Contact List Name : 城山中学校保護者連絡網

Please choose one of the two registration methods: using the smartphone app or using email.

How to Register When Using the Smartphone App

Step.1 About Installing Smartphone Apps



- ① Scan the QR code to the left of this explanation using your camera app.
- ② Install the Kizuna Net app and open it.
- ③ Please agree to the “App Terms of Use” and “Privacy Policy”.
- ④ Please complete your profile registration settings.
- ⑤ Initial setup is complete.

Please refer to Step 2 for contact list registration. ▼

Step.2 Register for the contact network

【Registration QR Code】

- ① Launch the installed app and tap “Register for the Contact Network Here” on the Home screen.
- ② Scan the 【Registration QR Code】 to the right of this explanation.
- ③ Please proceed with registering your information according to the items displayed on the screen.
- ④ Registration is complete.
- ⑤ You can confirm that the contact network you registered in “Contact Network” has been added.



○How to Confirm/Cancel Registration Information

Launch the app and tap “Settings” in the bottom-right corner to view your registration information and cancel your settings.

○When replacing your smartphone

To transfer your contact network settings to a new device, you must first register as a user (TCID). Launch the app, go to “Settings” in the bottom right corner, and complete the “Transfer Registration.”

How to register when using email

- ① Please send a blank email to the address below.

m.dpcj.ngy@kizuna.chuden.co.jp

- ② Once you receive the reply email from the system, click the URL in the email body and follow the onscreen instructions to complete your registration.

※If you do not receive a reply email, please check your device's settings to ensure you can receive emails from “@kizuna.chuden.co.jp”.

○How to Add/Change/Remove Contacts from the Contact List

By performing step ① again, a URL will be sent to the screen where you can add, modify, or cancel registrations.

Contact Us

きずなネット

検索

<https://kizuna.chuden.jp/parents/>



中部電力

How to Register

smartphone app

Email



User Guide



アプリで簡単 3 ステップ

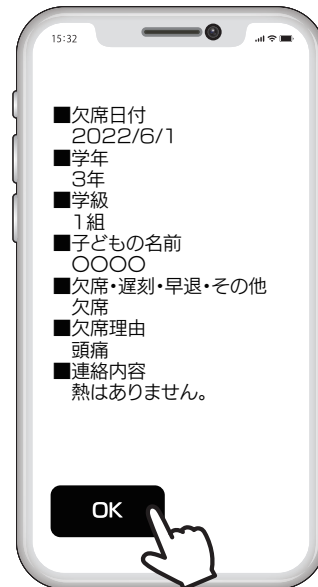
STEP 1 連絡網をひらいて
欠席連絡ボタンを押します



STEP 2 フォームに欠席内容を入力
して次へボタンを押します



STEP 3 入力した内容を確認して
OKボタンを押します



- メールで登録している方の欠席連絡方法(アプリで登録いただいている方はご利用できません)
- Step ① 右のメール専用の共通 QR コードを読み取ってください。
 - Step ② 連絡網を受信しているメールアドレスを入力して、送信します。
 - Step ③ 返信メール内の URL をクリックします。
 - Step ④ 表示された画面で情報を入力します。



【よくあるご質問】

Q アプリでメールによる欠席連絡はできますか？

アプリで連絡網を受信されている方は、メールによる欠席連絡はできません。

Q メールアドレスを送信しても返信メールが届きません。

メールアドレスは連絡網を受信しているアドレスの入力をお願いします。アドレスの相違、入力間違いをしている場合は、返信メールが届きません。

Q 入力してもエラー表示が出て連絡ができない。

学校や園によって締切時刻を設定されている場合や内容確認が終わった場合にエラーが表示されます。その場合は恐れ入りますが直接ご連絡をお願いします。

Q 日付や入力を間違えて入力した場合はどうしたら良いですか？

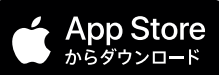
登録内容の修正や取消については、アプリ、メールそれぞれ上記 STEP①から実施できます。登録した内容を確認し、編集 / 更新を行ってください。

ダウンロードはこちらから >>



きずなネット

検索



<http://kizuna.chuden.jp>

※連絡網の登録は学校から配布される案内文書が必要です

城山中学校

「電話対応を行わない時間帯」について

【電話対応を行わない時間帯】

学校課業日：16時45分から翌日8時まで

※ 以下については、上記時間以外であっても対応する場合があります。

- ・ けがや事件、事故など、緊急性の高い案件
- ・ 生徒指導上、連絡する必要性が高い案件
- ・ 部活動に関する案件

※ **緊急性が高く**、学校に連絡するときは、
学校携帯090-8327-8400にご連絡ください。
校長（教頭）が在校している場合は対応します。

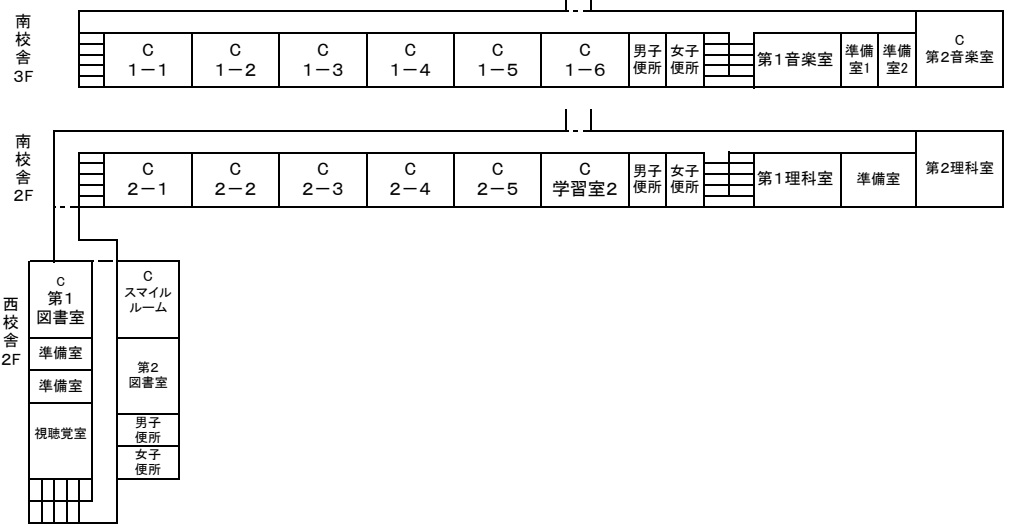
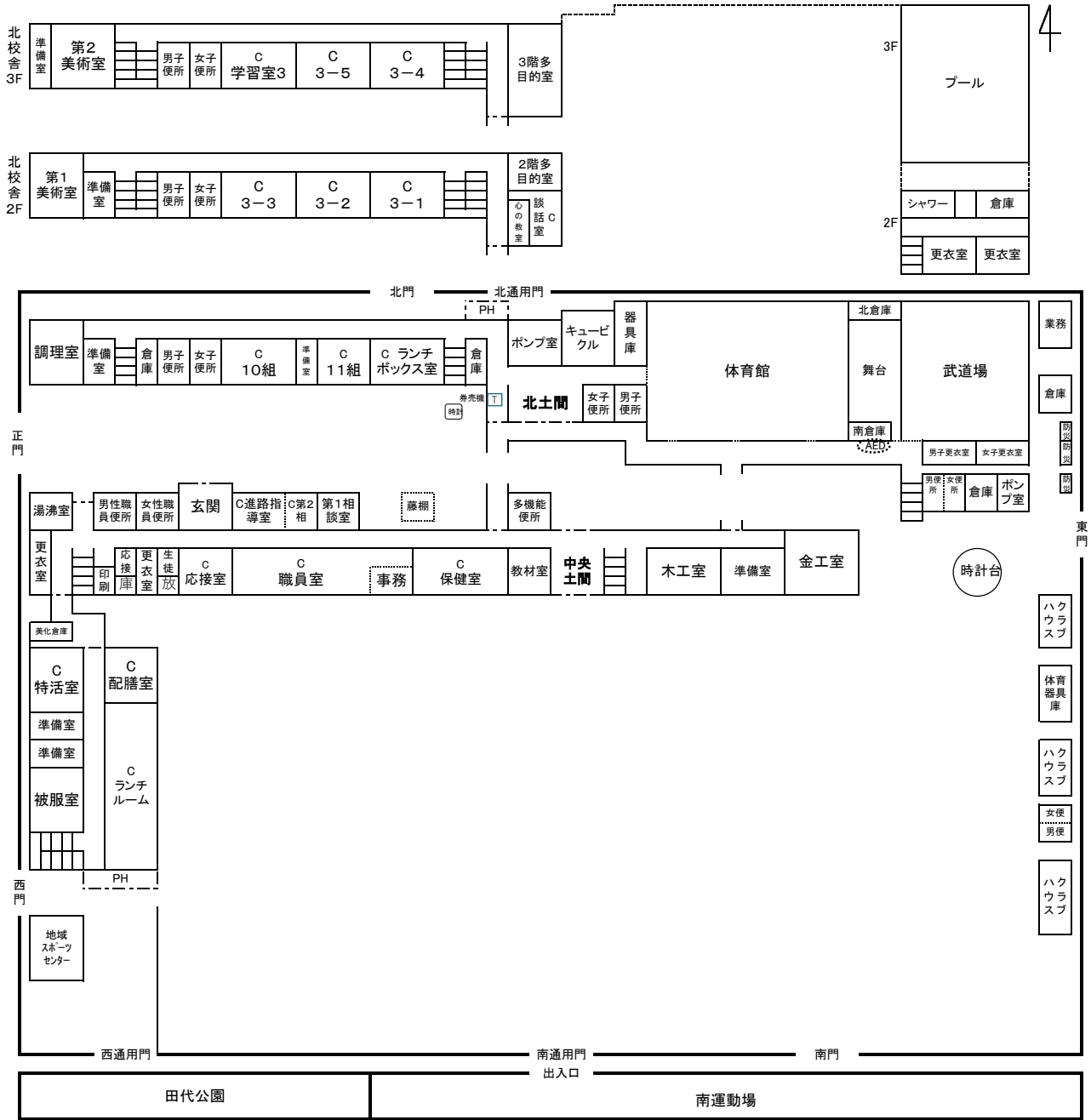
学校休業日：終日

※ 課業日・休業日ともに自動音声によるアナウンスが流れます。

【欠席・遅刻の連絡方法】

欠席・遅刻の連絡は、きずなネットによりお知らせください。

学校平面図(令和7年度)



安全に過ごすために

毎日の生活

- 安全に、そして、元気に1日の学校生活をスタートさせるために、風紀委員会と職員で毎朝の週番活動を行っています。
- 8:25の本鈴で1日の学校生活が始まります。8:20の予鈴までに登校し、教室で授業や提出物などの準備をしましょう。
- 登校後、生徒が安全に活動できるように、正門は8:25頃に閉じ、下校時に開けています。正門が閉じている間は、正門南脇の通用門を利用していますが、センサーと防犯カメラで不審者の侵入に備えています。
- 敷地内に防犯カメラを5台、校舎内に非常通報用インターホン（17カ所）を設置することで、非常事態に素早く対応できるように努めています。



非常通報用インターホン



職員室にあるレシーバー

1か月ごと

- 安全で快適な学校生活を送れるように、定期的に校舎内・外の安全点検を行っています。また、修繕が必要な所は、補修をして、快適な環境作りを心掛けています。

もしもの場合に備えて

- 防災や防犯などの意識を高めるために、次のような取り組みをしています。

避難訓練（年2回）

- ・ 校内の避難経路の確認
- ・ 引き取り訓練
- ・ 避難方法の確認
- ・ 警報音での回避行動の確認

自然災害への対応（台風・地震等）→P 21, 22, 23

安心、安全な学区を目指して

学校への登下校時や習い事などへ通うときなどに、「あっ危ない!」「ひやっとした」などという経験はありませんか?自分たちの身の回りの地域を再点検してみましょう。

<チェック項目>

- 交通安全に関する項目
 - ① 出会い頭に自動車や自転車に接触した。(しそうになった)
 - ② 道幅が狭く、自動車をよけるのが大変であった。
 - ③ 街灯が少なく、夜、道が暗い。

- 変質者等に関する項目
 - ④ 不審な人から声を掛けられた。
 - ⑤ 不審な人から手を引っ張られたり、体を触られたりした。
 - ⑥ 不審な人にジロジロ見られたり、ついてこられたりした。
 - ⑦ 無断で写真を撮られた。
 - ⑧ 露出狂の人に遭遇した。
 - ⑨ 酔った人にからまれた。
 - ⑩ 金品等のたかりにあった。(たかられそうになった)

※ もし上記の項目にあてはまることがあったら、できるだけ早く警察に通報し、その後、学校の先生に知らせるなどの対応を行い、「安心・安全な学区」をつくりあげていきましょう。

自分で自分の身を守るために

毎年、季節を問わず学区および周辺(千種区内)において、ひったくりやたかりの被害、変質者の出没が多発しています。外出時の心構えや被害時の対応などについて、ご家庭でもご指導いただきますようお願いいたします。

- ・ 外出時には、行き先、友達の名前、用件、帰宅時間等を家族に話してから出かける。
- ・ 外では一人で遊ばないようにする。また、暗くなるまで遊ばないようにする。
- ・ 部活動等の下校時は、できるだけ複数で下校し、明るく人通りの多い道を利用する。

なごやっ子 防災ノート

○ なごやっ子防災ノートが1人1冊配られています。以下はなごやっ子防災ノートから抜粋したものです。NAVIにも記入しておいてください。

※のページ数は、防災ノート（別冊）のページ数です。

家族で話し合ってみよう・テーマ2（※P13）

災害が起こった時の避難場所・家族の集合場所などについて確認しましょう。

・地震が起こった時や避難勧告が出た時の避難場所

.....
.....

・家族が離ればなれになってしまった時に集合する場所

.....
.....

.....
.....
.....

緊急カード（※P22、24）

もしもの時の連絡先（※P23、25）

避難場所	▷
家族との 集合場所	▷
津波が来た時に 逃げる高い場所	▷

自宅の電話番号	
()の電話番号	
()の電話番号	
()の電話番号	
災害用伝言ダイヤル	1 7 1

確認しておこう（※P. 26）

揺れがいったんおさまったら、あなたの学校では、まずどこに避難することになっていますか？

あなたの学校では、津波警報発令の時、どこに避難することになっていますか？

登下校中に地震が起こった時、いったん揺れがおさまったら、どこに避難しますか？

自然災害等への対応

※ 暴風警報等の発令により、授業が中止される場合は裏表紙の学校情報サイト及び緊張情報メール配信システム「きずなネット」（→P19・P20）にて、緊急情報を発信しますのでご活用ください。

暴風・暴風雪警報が発令されたら

1 名古屋市に対して暴風警報が発令された場合

「暴風・暴風雪警報」解除時	措 置
午前6時までに解除された場合	平常通り授業を行います。
午前6時に発令されている場合	午前中の授業を中止します。
午前6時から午前11時までに解除された場合	午後の授業を行います。 ※ 授業開始10分前に登校します。
午前11時をすぎても解除されない場合	当日の授業を中止します。

登校前及び登校中に発令された場合	自宅で待機してください。また、登校中の場合はそのまま登校し、その後在校中に準じた措置をとります。
下校中に発令された場合	そのまま下校します。
在校中に発令された場合	関係機関から正確な情報を収集するまで、待機させます。 学区の安全が確認でき次第、速やかに下校します。

※ 在校時に暴風警報が発令されて下校させるときは、通学路の状況、気象状況を十分配慮し、下校させる時刻を決定します。なお、授業を中断し、昼食を食べずに下校させることもあります。

※ 暴風雪警報の場合も暴風警報発令時の対応に準じます。

大雨・洪水・大雪警報が発令されたら

2 名古屋市に対して警報（大雨、洪水、大雪）が発令された場合

大雨・洪水・大雪警報発令時	措 置
登校前	平常通り授業を行うので、登校してください。 ただし、学区の中でも地域、地形により状況が異なるので、登校が困難な場合は、保護者の判断で登校を見合わせてください。 * 状況によっては、全員自宅待機の指示が出ることがあります。この場合は、「きずなネット」にて情報を発信します。
登校後	生徒は学校に待機します。 * 状況によっては、安全が確認された地域から順次下校させることもあります。

3 名古屋市において地震が発生した場合

突発的な地震が起こった場合、学校長の判断で、（１）時期を見て、一斉下校で帰宅、（２）学校待機、（３）第２避難場所〔本校運動場・見付小運動場〕へ引率の措置をとる場合があります。

また、大地震が起きた場合（当地域で震度５強以上）は、原則として保護者による引き取りをお願いします。引き取り場所については正門等に掲示します。

※ 緊急に下校する際に備え、下校後の家庭での過ごし方や下校先が普段と違う場合の連絡方法などについて、「なごやっ子防災ノート」等を活用し、お子様とよく話し合っておいてください。

避難勧告、避難指示及び特別警報が発令されたら

4 城山中学校区に避難勧告、避難指示

及び名古屋市に特別警報が発令された場合の対応

（田代学区または見付学区のどちらかの学区だけに発令された場合でも全校同一の対応となります）

（１）登校前

○ 午前６時までに避難勧告、避難指示及び特別警報が解除されない場合	午前中の授業を中止します。
○ 午前６時から午前１１時までに避難勧告、避難指示及び特別警報が解除された場合	午後の授業を行います。 ※授業開始１０分前に登校します。
○ 午前１１時を過ぎても避難勧告、避難指示及び特別警報が解除されない場合	当日の授業を中止します。

※ 授業の有無については、上記の取り決めに従って、各家庭で判断してください。

※ 警報解除の時刻が微妙で判断に迷うと思われる場合は、城中NAV I裏表紙に記載の学校情報サイト及びきずなネットにて、緊急情報を発信しますのでご活用ください。

（２）登校後

学校で待機します。

※ 避難勧告等発令中に、生徒の引き取りに来られた場合は、気象状況、地域の安全性を十分に確認した上で、保護者（または家族）に引き渡します。

（３）その他

- 午後の授業を実施する場合には、昼食を済ませて５時間目の授業開始時間１０分前に登校するようにしてください。なお、通学路の安全等が確認できない場合は無理に登校せず、自宅で待機させてください。また、その際には学校へご連絡ください。
- 登校途中に発令された場合は、そのまま登校するようにしてください。登校後は、学校待機になります。
- 日没時刻までに避難勧告、避難指示及び特別警報が解除された場合は、安全の確認ができた地域から一斉下校します。日没以降に解除された場合は、保護者（または代理の方）の引き取りによって下校しますので、生徒の迎えをお願いします。

5 Jアラートを通じて緊急情報が出された場合の対応

(1) 愛知県に、「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」が出された場合

登校前	自宅 で安全確保 続報によって安全が確認できたら、登校
登校中	近くの建物等 で安全確保 続報によって安全が確認できたら、そのまま登校
在校中	学校 で安全確保
下校中	近くの建物等 で安全確保 続報によって安全が確認できたら、そのまま下校

(2) 発射情報に引き続き、「落下場所等についての情報（日本の領土・領海に落下）」が出された場合

引き続き屋内に避難する必要があるため、自宅待機中の場合は、登校を見合わせ、安全が確認されるまで、休業とします。

学校に生徒がいる場合は、安全が確認されるまで、学校で待機させます。登下校中の場合は、安全確保に努めるようにしてください。

いずれの場合も、Jアラートによる続報に注意することが大切です。

(3) 発射情報に引き続き、「ミサイル通過情報」、または、「落下場所等についての情報（日本の領海外の海域に落下）」が出された場合

屋内に避難する必要がなくなるため、自宅待機中の場合は、通学路の点検等学区内の安全を確認し、「きずなネット」等で、登校する時刻等について保護者にお知らせします。学校に生徒がいる場合は、通常授業となります。

南海トラフ地震臨時情報が発出されたら

6 城山中学校区に南海トラフ地震臨時情報（注意・警戒）発出の場合の対応

区分	巨大地震【注意】	巨大地震【警戒】
学校での教育活動 (長期休業中含む)	通常	通常
修学旅行	通常	<u>中止</u>
野外教育活動	通常	<u>中止</u>
校外学習（遠足含む）	通常	<u>中止</u>
部活動	通常	<u>中止</u>
地域スポーツセンター	通常	通常

通学路について

【防犯・安全のために】

- できるだけ複数で、通学路（最寄りの広い通り）を歩いて登下校をしましょう。
- 防犯ブザーや呼子笛（ホイッスル）を通学かばんに付けるなど、万が一の事態に備えておきましょう。
- 「何かあるかも」「誰か来るかも」という危険に対する意識を常にもちましょう。
- 自動車や自転車に気を付け、歩道を広がらずに歩きましょう。

【不審者・変質者に遭遇してしまったら】

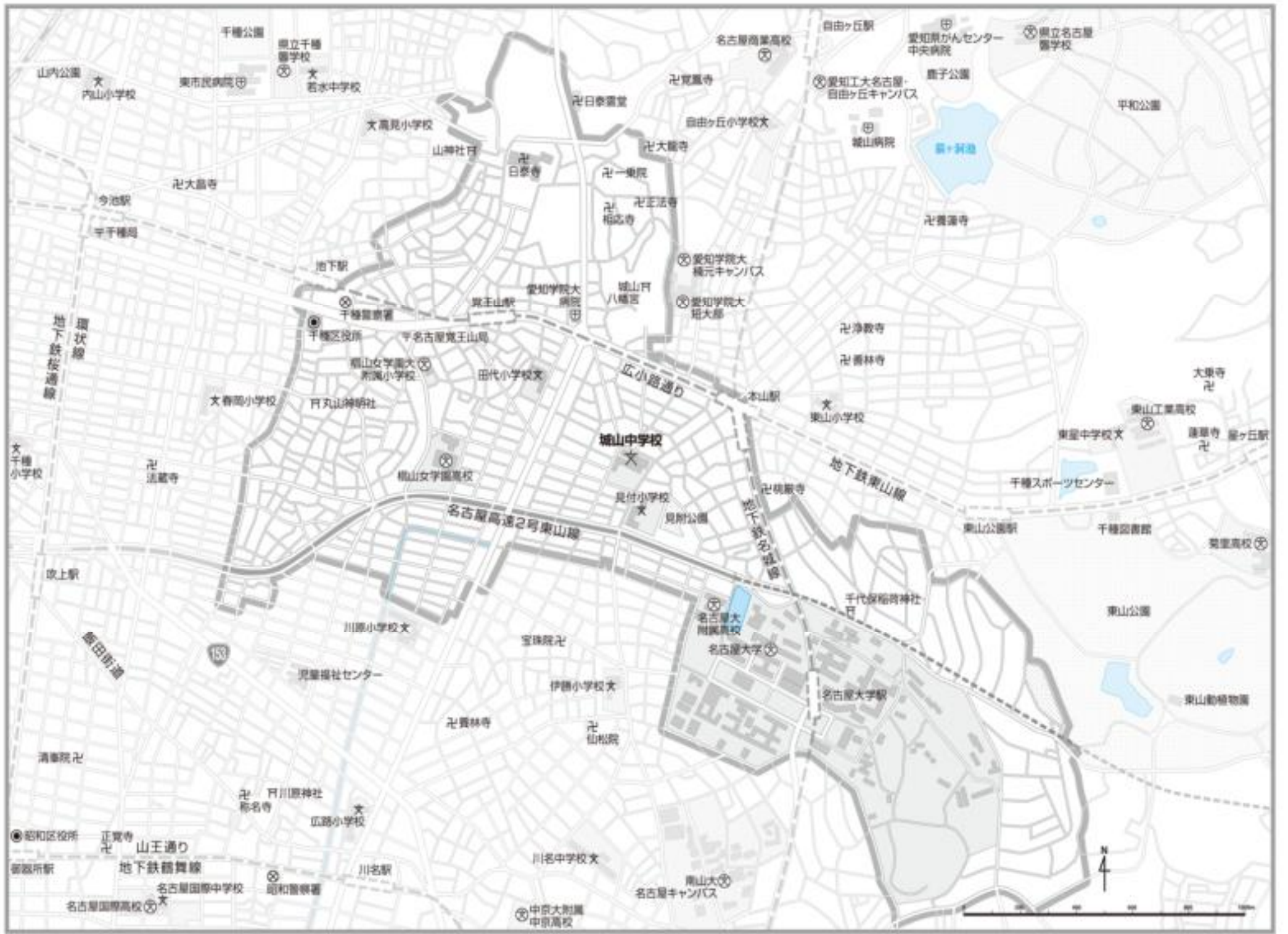
- 大きな声で助けを求めたり、防犯ブザーや呼子笛（ホイッスル）を鳴らしたりして、通行人や近隣住民に助けを求め、自分の身を守りましょう。
- 学校、自宅、近隣住宅、子ども110番の家や店など最寄りの場所に向け込み、すぐに110番通報をしましょう。
- 不審者・変質者の服装や体格、髪型、年齢、持ち物などの特徴を覚えておきましょう。
- 連絡先
 - 110番
 - 千種警察署 (052) 753-0110
 - 城山中学校 (052) 751-1571

【災害時には】

- 保護者による引き取りになります。
- 災害時の情報については、下記の資料も参考にしてください。

- ・ あなたの街の避難所マップ
- ・ あなたの街の地震マップ
- ・ あなたの街の洪水内水ハザードマップ

【問い合わせ先】 千種区役所 総務課庶務係 (052) 762-3111



学校からのお知らせ (通信関係の情報もR7のもので)

学校通信

各学期に2回、年間計6回発行を予定しています。学校行事や部活動の様子等を掲載しています。



学年通信

各学年とも毎月1回発行します。主な学校・学年の行事予定、集金のお知らせ、学年の生徒の活動の様子、行事の感想等を掲載しています。



応接室だより

学校長の思いや考えを、「リスペクト・アーズ」として発信しています。また、既読後の感想や意見を、応接室だよりポストで集めています。

ほけんだより

健康診断のお知らせやその時節の流行の病気の予防や注意の呼びかけを掲載しています。

その他のお知らせ

- ・進路通信
- ・スクールカウンセラーだより など



転出の手続き

転出の予定が生じたら

- 転出の予定が生じましたら、まず学級担任にご連絡ください。
分かる範囲で結構ですので、早めにご連絡ください。
 - ・ 転居予定の日
 - ・ 転居先の住所
 - ・ 転居先の中学校名
- 城山中学校へ提出いただく書類
 - ・ 転学届※ 城山中学校に書類がありますので、担任から受け取って記入後ご提出ください。
- 城山中学校からお渡しする書類
 - ① 在学証明書
 - ② 教科書給与証明書

転出先の役所で

- 転居先の中学校へ転入学の旨を事前に知らせておくと、手続きがスムーズになります。
転居先住所が確定しましたら、転居先の役所で中学校の確認ができます。
- まず役所で転居(転入)の手続きをしてください。
 - ③ 転入学通知書が発行されます。

転出先の中学校で

- 転出先の中学校へ出向いてください。
転出先の中学校へ訪問する日時を事前に知らせておくと手続きがスムーズに行えます。
 - ① 在学証明書
 - ② 教科書給与証明書
 - ③ 転入学通知書①～③の書類を対応した職員にお渡しください。
その後は、転出先の中学校の指示によって手続きや書類の提出などを行ってください。
教科書は転出先の中学校で給付されますが、城山中学校と同じ教科書を使用している場合、そのまま、その教科書を使用することになります。再度給付されませんので、お気を付けてください。

城山中学校の基礎知識



教科の学習

中学校では、小学校6年間に学習してきたことを基に、一人ひとりが自立した健康な社会人として生活できる力を養うために必要となる基礎的なことを学びます。

中学校での学習のめあて

基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組めるようになること。

9教科にわたる学習

学習のめあてを達成するために、3年間を通じて9つの教科を学習します。各教科の授業時間はあらかじめ決められています。

(毎日の学習については→P7)

各教科に共通すること

① 学習のめあて

教科の学習を通して 思考力・判断力・表現力・創造力や豊かな感性をはぐくむ。
社会人として生きていくための基礎的な知識及び技能を習得する。
高校・大学などで専門的な知識を身に付けるための基礎学力を身に付ける

② アドバイス

- ・ 一番大切なことは授業を真剣に受けることです。
- ・ 授業の用意（教科書等）を忘れないことです。提出物の期限も守りましょう。
- ・ 学習に楽な方法はありません。苦勞して覚えるからこそ身に付くのです。
- ・ まとめて勉強しても成果はできません。少しずつでも毎日継続した学習が大切です。
- ・ 自ら学ぼうという「主体的に学習に取り組む態度」が大切です。
※「主体的に学習に取り組む態度」とは、例えば、粘り強く学習に取り組んだり、自らの学習を調整しようとしたりする態度です。

③ 学習の内容

年度当初、教科の学習内容（教育課程）を決めて1年間の指導計画を立て、それに基づいて授業をします。学習内容は、学習指導要領にしたがい、これまでの生徒の実態を踏まえて決められます。具体的な学習は、その時々々の生徒の実態や発達段階に応じて見直すなど柔軟に進めます。計画の立て方や、学年ごとの学習内容は各教科の特性によって決めています。

国 語 科

学習のめあて

- 日本語（国語）を用いて、自身の考えを適切に表現したり、文章や話の内容を正確に理解したりする力を身に付けるとともに、言葉の豊かさや美しさを味わう。
- 日本語（国語）を通して、思考力や判断力を伸ばし、より深く言葉に出会う。

一言アドバイス

【授業の受け方例】

- 1 授業の始まる一分前には着席し、漢字の学習などを行う準備をしましょう。
- 2 積極的に発言するなど、主体的に取り組みましょう。
- 3 自身の課題をもち、授業に向かいましょう。

【授業への準備例】

- 1 忘れ物をしないよう、前日に持ち物を確認しましょう。
- 2 予習を行うとよいでしょう。
 - ・ 授業で学習する文章を音読しましょう。
 - ・ 脚注（教科書の下の部分）の語句の意味などを調べましょう。
 - ・ 新出漢字について、意味や用例などを調べましょう。

学習の内容

☆ 国語の学習は下の4つの項目に分けられます。授業活動の一例を紹介します。

・スピーチ

「好きなもの」を紹介しよう

- ・ディスカッション（グループ・パネル）
「説得力のある提案をする」

<話す・聞く>

・書く

「意見文」「批評文」
「鑑賞文」「手紙」
「レポート」

- ・創作
「ある日の自分の物語」「詩」「短歌」
- ・書写「硬筆」「毛筆」

<書く>

・詩歌

「朝のリレー」

- ・文学
「走れメロス」「故郷」
- ・古文・漢文
「竹取物語」「論語」
- ・説明・論説
「ダイコンは大きな根？」

<読む>

・伝統文化

小倉百人一首、能、
狂言、歌舞伎、浄瑠璃

- ・言語
「熟語の構成」
「方言と共通語」
「話し言葉と書き言葉」
「敬語」「文法」

<伝統文化・言語>

☆ 授業で補助教材を使います。

- 漢字ノート
これまでに学んだ漢字や、新出漢字が学べるノート。授業の進度に合わせて、学習を行います。
- 文法ワーク
日本語の法則（口語文法）を学習するワーク。解説と練習問題で構成されています。練習問題の部分は、必ずやりきるように学習を行います。
- 国語便覧
教科書の単元をより詳しく理解するための資料。ことわざや慣用句など、国語に関するあらゆることがまとめられています。

社会科

学習のめあて

- 広い視野に立ち、社会に対する関心を高める。
- 社会に対する課題を追究し、解決しようとする力を養う。
- 資料に基づき、国土や歴史、現在の政治や経済、国際社会についての様々な見方・考え方を身に付ける。
- 社会の一員として社会参画するために必要な知識や技能を身に付ける。
- 「多様化する社会」の中で自分の考えをもち、他者の考え方を理解しながら、他者と共によりよい社会の構築に向けて、粘り強く取り組もうとする姿勢を身に付ける。

一言アドバイス

【学習に臨む姿勢】

- 1 課題をつかむ。
 - 学習内容について、「なぜ？どうして？」という疑問をもって取り組む。
- 2 調べ、追究し、課題の解決を目指す。
 - 質問したり、教科書・資料集・地図帳などで調べたり、友達と話し合ったりして、疑問の解決に取り組む。
- 3 新たな課題を見付ける。
 - もっと知りたいことや調べたいことを見付け、学習を深める。

【授業の受け方・家庭学習の仕方】

- 1 忘れ物をしないように、常に持ち物を確認する。
- 2 予習を行う。
 - ・ 授業で学習するところを読む。
 - ・ 難解な語句の意味を調べる。
- 3 復習を行う。
 - ・ 授業で学習した内容で理解できなかったところを調べる。
 - ・ 関連したことがらを調べ、内容を深める。

学習の内容

- | | | |
|-------|---|--|
| 【1年生】 | (歴史) 歴史の移り変わりを考えよう
原始・古代の日本と世界
中世の日本と世界 | (地理) 私たちの地球と世界の地域構成
人々の生活と環境
世界の諸地域
世界のさまざまな地域の調査
日本の地域構成 |
| 【2年生】 | (歴史) 近世の日本と世界
近代の幕開け
近代の日本と世界 | (地理) 世界から見た日本の姿
日本の諸地域
身近な地域の調査 |
| 【3年生】 | (歴史) 二度の世界大戦と日本
現代の日本と世界 | (公民) 現代社会とわたしたちの生活
個人の尊重と日本国憲法
現代の民主政治と社会
私たちの暮らしと経済
地球社会と私たち
より良い社会を目指して |

数 学 科

学習のめあて

- 1 数量・図形などに関する基礎的な概念や原理・法則についての理解を深める。
- 2 数学的な表現や処理の仕方を身に付け、ものごとを数学的に考察・表現する能力を伸ばす。
- 3 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感し、活用・判断しようとする態度を身に付ける。

1 についての基礎とは、数学という教科の中だけの意味ではなく、学問、教養、技術などこれから学び、身に付けていくものすべての基礎となるものであり、生涯にわたって学び続けていくための基礎となるもの。

2 については、ものの見方・考え方を伸ばすことであり、数量関係、図形についても、さまざまな見方やとらえ方、目のつけどころから、考え、表現する力を伸ばすこと。

3 については、数学の楽しさを感じ、どんな問題でも自力で考えていこうとする積極性や、学んだことの新しいことがらにも前向きに取り組んでいこうとする態度を養っていくこと。

一言アドバイス

学習の進め方としては、

- ① 「やさしい」ものから「むずかしい」ものへ
 - ② 「簡単」なものから「複雑」なものへ
 - ③ 「具体的」なものから「抽象的」なものへ
- が大切です。

つまずいたら、一度前へ戻ってみることが大切です。理解できたつもりでいても、問題が必ずしも解決できるとは限りません。授業の中で学習した内容を使って、自分の力で問題解決できるように、できるまで繰り返し学習することが大切です。まずは、「習う」より「慣れる」です。

学習の内容

週あたりの授業数は1・3年は4時間、2年は3時間です。

各学年の単元配列は、だいたいにおいて、数と式→関数→図形→データの活用になっています。

それらの3年間の単元の題目の学習内容を一覧（本年度から新しくなります）に示すと、下の図のようになっています。つまずいた時などには、関連した内容を学習することもよいでしょう。

	数と式	関数	図形	データの活用
1年	1章 正の数・負の数 2章 文字の式 3章 方程式	4章 変化と対応	5章 平面図形 6章 空間図形	7章 データの活用
2年	1章 式の計算 2章 連立方程式	3章 一次関数	4章 図形の調べ方 5章 図形の性質と証明	6章 場合の数 7章 箱ひげ図とデータの活用
3年	1章 式の展開と因数分解 2章 平方根 3章 二次方程式	4章 関数 $y = ax^2$	5章 図形と相似 6章 円の性質 7章 三平方の定理	8章 標本調査とデータの活用

『幾何学に王道なし』（幾何学・・・図形や空間の性質について研究する数学の分野の1つ）

エジプト王が、数学者ユークリッドに「幾何学を簡単に学べないか」と尋ねたときに、ユークリッドが答えた言葉です。何かを学ぶための簡単な方法や近道はなく、一つ一つの内容をこつこつと積み重ねることが必要という意味です。

理 科

学習のめあて

- 自然の事物・現象について理解を深め、科学的に探究するための観察・実験の技能を身に付ける。
- 観察・実験などを行い、科学的に探究する力を養う。
- 自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。

一言アドバイス

◇ 授業では

- 黒板に書かれたものだけにとどまらず、先生が話した内容で大切だと感じたところはメモするように心がける。
- 予想や仮説をもって実験・観察に取り組み、様子や結果から何が言えるか、自分で説明できるようにする。
- グループ活動や話し合い活動に積極的に取り組み、自分が考えていることを言葉で表現できるようにする。

1年 単元：物質のすがた
実験に取り組む様子

◇ 家庭学習では

- 当たり前だと思っていることを「なぜだろう？」と思い、自分なりの説明を考えてみる。
e x) ・飛行機に乗ったり、深いプールにもぐったりすると、なぜ耳が痛くなるのか？
・気球はなぜ、炎だけで空に浮かぶことができるのか？ など
- 予習では、教科書や理科便覧の該当ページに目を通しておくとよい。
- 短時間でもよいので、その日の授業を振り返り、学習した事柄を必ず確認する。
- 復習として随時、補助教材の問題集に取り組む。

“覚える”ことよりも、“理解する”ことを。

またそれ以上に、“思考する”ことを大切に、理科の学習に取り組もう。

Man is but a reed, the most feeble thing in nature, but he is a thinking reed.

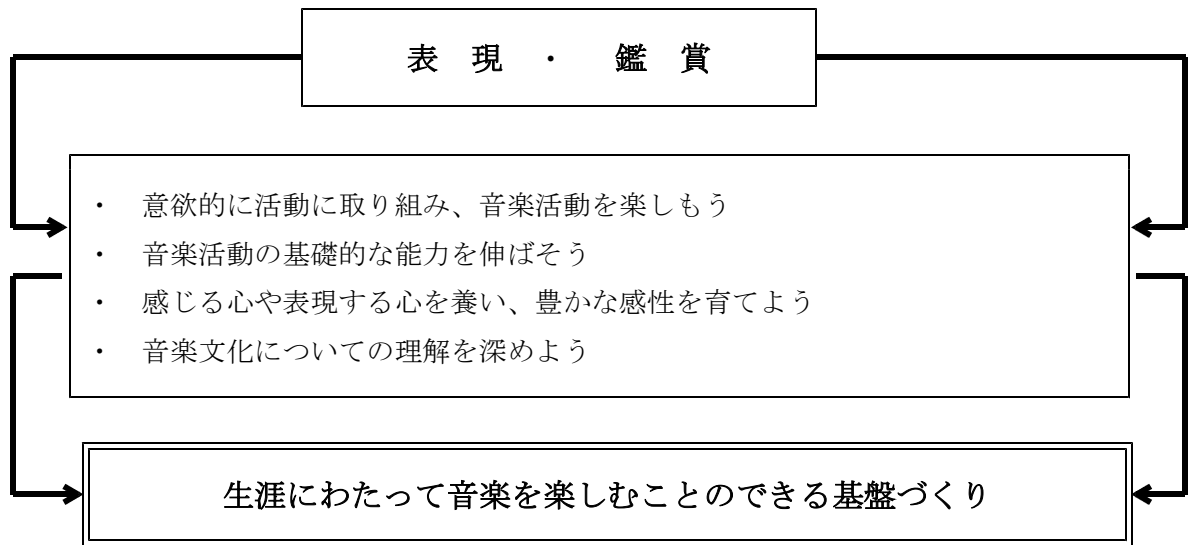
— Blaise Pascal —

学習の内容

1年生	2年生	3年生
<ul style="list-style-type: none">・生物の世界・物質のすがた・身近な物理現象・大地の変化	<ul style="list-style-type: none">・化学変化と原子・分子・生物の体のつくりとはたらき・電流とその利用・気象のしくみと天気の変化	<ul style="list-style-type: none">・運動とエネルギー・生命のつながり・自然界のつながり・化学変化とイオン・地球と宇宙・地球の明るい未来のために
週 3 時間	週 4 時間	週 4 時間

音楽科

学習のめあて



学習の内容

表現

- 歌唱（斉唱、混声三部・四部合唱）
 - ・ 明るくのびのびとしたよく響く声で歌おう
 - ・ 音楽を形づくっている要素を知覚し、歌詞の内容や曲想を感じ取って音楽表現を工夫しよう
- 楽器の演奏
 - ・ リコーダー、箏、ギターなどの演奏をするために必要な技能を身に付け、アンサンブル活動を楽しもう
- 創作
 - ・ 簡単なリズムとメロディーを作ろう

鑑賞

- ・ イメージ、感じたこと、情景…
 - ・ 楽曲の構成
 - ・ 音色やリズム、旋律、速度の変化などの音楽的な特徴
 - ・ 音楽の時代的背景
- 〈これらに視点を当てて、幅広く音楽を味わおう〉

一言アドバイス

- 音楽は、心と体でその曲のよさを感じ取り、楽しむものです。あまり難しく考えずに、音楽室では自分の心と体を解放して、思い切って表現してみてください。
- 合唱活動においては特に、主体的かつ仲間と協力して取り組む姿勢が大切です。

美術科

学習のめあて

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して

- ・ 感性を豊かにして、創造することの楽しさを感じる。
- ・ 美術の基礎的な知識や能力を身に付ける。
- ・ 生活の中の美術の働きや美術文化についての理解を深める。

美術の授業では、造形活動を通して、みなさんに豊かな人間性を身に付けてほしいと考えています。思い描いたイメージを色や形で表現するために工夫を凝らし、人を感動させる作品を完成させるためには、美術的な感性だけでなく観察力や集中力が必要です。また、作品制作だけでなく画家や友だちの作品を鑑賞して、気付いたり感じたりしたことを自分の言葉で表現することも造形活動の大切な要素の一つです。多くの優れた作品を見たり、集中して作品を制作したりしながら達成感を味わい、仲間の造形活動に対する理解を深めていきましょう。

一言アドバイス

授業では

- 「こんな作品をつくってみたいな」というイメージを強くもつことが大切です。また、自分のイメージを表現するために、材料や道具の使い方を工夫し、最後まであきらめず粘り強く制作する姿勢も大切です。
- 美術の授業は、2・3年生は週1時間、1年生は週1時間と週2時間が交互に行われています。短時間で、自分の納得できる作品を制作するためには、計画性と集中力が必要です。時間を大切にして集中力を高めるように心がけましょう。

家庭学習では

- よりよい作品を制作するためには、じっくりアイデアを練ることが大切です。授業で時間が足りなかったときは、次の時間までにアイデアを練っておきましょう。考えたことはメモに残しておくようにしましょう。
- 有名な画家でも、作品制作のために資料を準備し、何枚もスケッチをして重ねて、ようやく一枚の作品を描きます。自分のイメージを形にするために必要な資料を準備しましょう。

学習の内容

（令和7年度の授業内容）

- | | |
|-----|--|
| 1年生 | <ul style="list-style-type: none">・ 文字のレタリング・ 文字のデザイン・ 木彫のレリーフ |
| 2年生 | <ul style="list-style-type: none">・ 名古屋をPRするポスター制作・ 自分を表すはんこ作り・ 石彫（篆刻持ち手の彫刻） |
| 3年生 | <ul style="list-style-type: none">・ 自己表現制作（靴のデッサン）・ 和菓子作り（樹脂粘土制作）・ 水墨画 |

保健体育科

学習のめあて

- 生涯にわたって運動に親しむ資質や技能を身に付ける。
- 運動や健康・安全について理解を深める。
- 健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を身に付ける。

一言アドバイス

- 記録や技能を向上させるために積極的に練習に取り組もう。
- 自分の能力や技能に応じた目標や課題を設定し、解決するための練習方法を考えよう。
- 目標をもって課題に取り組み、記録を向上させたり課題を達成したりするための技能を身に付けよう。
- ルールや審判法を理解し覚えよう。また、基礎的な保健知識を学ぼう。
- 学習カードやタブレットを活用することで自分の動きや課題、成果を確認しよう。

学習の内容

*以下は令和7年度の内容

	1年生	2年生	3年生
保健	<ul style="list-style-type: none"> ・運動やスポーツの多様性 ・健康な生活と病気の予防 ・心身の発達と心の健康 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方 ・健康な生活と病気の予防 ・傷害の防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化としてのスポーツの意義 ・健康な生活と病気の予防 ・健康と環境
体育	<ul style="list-style-type: none"> ・体育理論 ・集団行動 ・城山体操 ・体づくり運動 ・新体カテスト ・体育大会練習 ・陸上競技 ・器械運動 ・球技 (ゴール型・ネット型 ・ベースボール型) ・ダンス ・剣道 ・水泳(主にクロール) 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育理論 ・集団行動 ・城山体操 ・体づくり運動 ・新体カテスト ・体育大会練習 ・陸上競技 ・器械運動 ・球技 (ゴール型・ネット型 ・ベースボール型) ・ダンス ・剣道 ・水泳(主に平泳ぎ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育理論 ・集団行動 ・城山体操 ・体づくり運動 ・新体カテスト ・体育大会練習 ・陸上競技 ・器械運動 ・球技 (ゴール型・ネット型 ・ベースボール型) ・水泳(主に背泳ぎ)

服装について

○ 体育の授業

- ・ 体操服、ハーフパンツ、ジャージは、必ずタグ等に記名をして、誰のものか確認できるようにしておくこと。
- ・ 体操服（半袖）の城山の文字の下に名札（ゼッケン）を縫いつけること。名字だけでよいが太く、濃く記入すること。
- ・ ジャージの下には、半袖の体操服を着用すること。
※ハイネック・長袖のアンダーウェア、部活動の服装は認めない。
- ・ 体操服の下にタイツやスパッツ・パワーソックスなどの着用は認めない。
※タイツの生徒は靴下を忘れないこと。
- ・ 日差しが強いときはキャップ型の帽子を着用してもよい。ワンポイントのマーク、ライン等は可とする。
- ・ 冬季はウインドブレーカー（部活動で使用しているものや個人で使用しているものも可）の使用も認める。詳しくは、体育の授業で説明をします。

○ 水泳の授業

- ・ 水着については男子のトランクス型（だぼパン）は認めない。女子は上下がセパレートになっているものでも可。（つなぎ目のところは肌が見えないようなものにする）
- ・ 男女とも黒、紺色の水着を着用する。ラッシュガードについては着用しても良いが、新たに購入する場合はフードなしのものが望ましい。
- ・ 水泳の授業では、水着、タオル、帽子を持参し、1 つでも忘れたら入水できない。全てに必ず記名して、誰のものか確認できるようにしておくこと。
- ・ ゴーグルの使用可。
※詳しくは、体育の授業で説明をします。

○ 保健の授業

- ・ 担当教員から指示があった用具を持ってくる。
基本・・・教科書、ノート、ステップアップ 3点セット
教科書、ノート 2点セット

※ 3点セット等については、急な天候の変化で保健の授業に変更することがあるので、教室に置いていってもよい。置いていく場合はロッカーに置いておくこと。また、ファイルが担当教員によっては必要。

全ての授業において、体操服・教科書類を友達同士で貸し借りをするのは禁止。忘れたらきちんと担当教員に報告をすること。

見学について

- ・ 見学者は、見学理由を身分証明書に明記の上、まず担任の先生に見せ、その後に担当教員に見せること。
- ・ 見学者も体操服に着替えること。（骨折等でやむを得ない場合を除く）
- ・ 水泳の授業の時も体操服に着替えをすること。
- ・ 学習カード・ノートの記入や準備・片付け等、自分にできることをしっかりと行うこと。

技術・家庭科

学習のめあて

- ◆ 生活に必要な基礎的・基本的な知識や技術を身に付ける。
- ◆ 生活と技術とのかかわりについての理解を深める。
- ◆ 進んで生活を工夫、創造し、実践する力を身に付ける。

一言アドバイス

〈授業では〉

- 実践が中心の教科なので、興味をもったことや疑問に思ったことを調べたり、実際に作ってみたりすることが大切です。
- 実習では安全に気を付けて作業をし、必ず作品を完成させるようにしよう。

〈家庭では〉

- 日頃から、家庭や学校、地域の中で課題意識をもって生活しよう。
- 学校で学んだことを家庭でも実践し、自分の生活の中で生かそう。

学習の内容

(令和7年度実施)

	1 年	2 年	3 年
技術分野	「材料と加工に関する技術」 ・木製品の製作 「情報に関する技術」 ・情報通信ネットワーク	「エネルギー変換に関する技術」 ・エネルギーの変換と利用 ・ダイナモラジオの製作 「情報に関する技術」 ・プレゼンテーション	「情報に関する技術」 ・表計算 ・プログラミング 「生物育成に関する技術」 ・知識と教養
家庭分野	「衣生活」 ・衣服の手入れ ・マスクケースの製作 「住生活」 ・快適な住空間	「食生活」 ・栄養と食事 ・調理と食文化 「成長と家族」 ・おもちゃ作りの計画 ・子どもと家族の関わり	「消費生活」 ・消費者としての自覚 「生活を豊かにするために」 ・刺し子ふきんの製作

英語科

学習のめあて

- ◇ 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成する。

一言アドバイス

<授業では>

- 英語の力が身に付くかどうかは、どれだけ真剣に授業に取り組むかという姿勢にかかっています。積極的に言語活動に取り組んだり、発言したりしましょう。
- 城山中学校では、月、水、木、金曜日にAET（外国人指導助手）が滞在します。（令和7年度の場合）授業だけでなく、日常生活の中で積極的に話しかけたり、会話に挑戦してみたりしましょう。生きた英語が身に付きます。

<家庭学習では>

- 英語は、積み重ねが大切な教科です。そのためにも予習・復習以外に、毎日短時間でも良いので、続けることが大変有効です。教科書本文を声に出して読むだけでもいいです。
- 授業、そして予習・復習も大切ですが、いかに日ごろから英語に接し、親しむかが大きなポイントです。身のまわりには探す必要もないぐらい英語があふれています。学習と気負わずに、自分が興味のあるもの（例えば映画や歌など）と英語をリンクさせてみてはどうでしょう。『習うより慣れる』です。

学習の内容

（主に文法、現在使用している教科書題材から）

第1学年

- ・ アルファベット、あいさつ
- ・ be 動詞
- ・ 一般動詞
- ・ 助動詞 (can)
- ・ 疑問詞 (how, what, which, who, where, when)
- ・ 代名詞 (主格・所有格・目的格)
- ・ 現在進行形、過去進行形
- ・ 過去形 (規則動詞・不規則動詞)

第2学年

- ・ 接続詞 (if, that, when, because)
- ・ 不定詞
- ・ 動名詞
- ・ 助動詞 (will, must, may, shall)
- ・ 比較級
- ・ 最上級
- ・ 受け身

第3学年

- ・ 現在完了形
- ・ 現在完了進行形
- ・ 不定詞
- ・ 間接疑問文
- ・ 後置修飾 (過去分詞・現在分詞)
- ・ 接触節
- ・ 関係代名詞 (主格・目的格)
- ・ 仮定法

言葉の習得は、赤ちゃんが覚えるように少しずつ地道に努力していかなければなりません。でも自分の英語が相手に通じたとき、だれでも嬉しく感じるものです。ただの学習に終わらず、「使える英語」を目指してがんばりましょう。

通知表の見方

通知表は、各学期における学校生活の結果をご家庭にお知らせするものです。お子さんと一緒にご覧いただき、今後の学習や生活に役立てていただければと思います。

通常学級の通知表（令和7年度）

No. 氏名()

各教科の学習の記録							
観点別学習状況					評定		
教科	評価の観点	1学期	2学期	学年	1学期	2学期	学年
国語	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
数学	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						

観点別学習状況について

各教科の学習目標に対し、その達成状況を観点ごとに3段階（A・B・C）で評価したものです。Bが学習目標をおおむね満足できると判断されるもの、Aは十分に満足できると判断されるもの、Cは努力を要すると判断されるものという意味です。

評定について

観点別学習状況の達成の様子を基に、教科の学習の状況を総括的に評価したもので、絶対評価で表されています。「1学期」「2学期」の欄には、学期別の評定が記入されます。「学年」の欄には、1～3学期を総合的に判断したものが評定として記入されます。各教科の評定は5段階（5・4・3・2・1）で示しています。

5：十分満足できると判断されるもののうち特に高い程度のもの
 4：十分満足できると判断されるもの
 3：おおむね満足できると判断されるもの
 2：努力を要すると判断されるもの
 1：一層の努力を要すると判断されるもの

道徳	学年	<h3>道徳について</h3> 特別な教科道徳の評価を学年末に文章表記で記入します。
----	----	--

総合的な学習の時間の記録	課題研究	テーマ	<h3>課題研究について</h3> 課題研究の取り組みについて、テーマを2学期末に表記します。
	学年	活動	<h3>学年総合について</h3> 学年の総合的な学習の時間での取り組みについて、活動・観点とそれに基づいた評価を3年生は2学期末、1・2年生は学年末に文章表記で記入します。
		観点	
		評価	

行動の記録	
自他の安全に努め、礼儀正しく節度のある生活をする。	
心身の健康を保持増進し、体力を高める。	
自主的で根気強く	<h3>行動の記録について</h3> 学校生活全体に渡る行動について、各内容ごとの趣旨に照らし、十分満足できる状況にあると判断される場合には「○」が記入してあります。

特別活動等の記録	
委員・係	
部活動	
表彰等	<h3>特別活動等の記録について</h3> 主として、生徒会・委員会活動における委員名、学級活動における係名、部活動名、各種表彰事項などが記入してあります。

特別支援教育

本校には、【知的障害特別支援学級】、【自閉・情緒障害特別支援学級】があります。将来の自立を目指し、具体的な生活経験や個別の課題に応じた学習を取り入れたり、対人関係の形成や生活に必要なルールなどを指導したりします。

学級目標

- 基礎体力を高め、健康的な生活を送ることができるようにする。
- 自主的な行動ができるようにする。
- 読み、書き、計算などの基本的な学力の向上を図る。
- 社会生活に必要なルール、マナー、モラルなどが身に付くようにする。

勉強する教科時間（1週間あたり）

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	職業 家庭	技術 家庭	英語	道徳	自立	特別 活動	総合
知的	4	1	3	1	2	2	3 (4)	4	2	1	1	2	1	2 (1)
自・情	4	1	4	1	2	2	3 (4)	0	4	2	1	2	1	2 (1)

「職業・家庭」では、進学や将来の就労を意識し、作業を通して根気強く物事に取り組む態度を育てるとともに、社会生活に必要な基礎的・基本的な知識・技能を身に付けることを目標としています。

生徒数

(令和7年度)

学年	1年		2年		3年		小計		合計
	知	情	知	情	知	情	知	情	
学級種									5人
男	0	0	0	1	0	1	0	2	
女	1	0	0	1	1	0	2	1	

卒業生の進路（過去7年分）

- 市立特別支援学校
守山特別支援学校（産業科・普通科）・西特別支援学校・南特別支援学校・天白特別支援学校
- その他
大阪府立の特別支援学校

特別支援学級の通知表

〈1学期〉

年 組 番 氏名

各教科の学習の記録

国語	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 5px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">各教科の学習の記録について</p> <p style="text-align: center;">学習状況の様子を、教科ごとに文章表記で評価しています。</p> </div>
社会	
数学	

道徳

道徳について

特別な教科道徳としての評価について、文章表記で評価しています。

総合的な学習の時間の記録

総合的な学習の時間の記録について

総合的な学習の時間での取り組みについて、活動の様子、特に努力した場面を文章表記で評価しています。

所 見

所見について

日頃の学校生活の様子、特に活躍した場面など、家庭では是非知っておいていただきたいことがら記入してあります。

＜ 健康 の 記 録 ＞

4月～6月の定期健康診断の結果

身長		cm
体重		kg
視力	右	
	左	
()内は、眼鏡等使用視力 [視力基準] A 1.0以上 B 0.9～0.7 C 0.6～0.3 D 0.3未満		
その他		

＜ 行 動 の 記 録 ＞

内 容	1学期	2学期	学年
身だしなみに気を配る			
身の回りの整理整頓に心がける			
自分から進んであいさつをする			
人に頼らないで自分で行動する			
課題を最後までやり遂げる			
落ち着いて行動する			
誰とでも仲良くする			
友だちと力を合わせて活動する			
悪い点を反省し改めようとする			
進んでよいことをする			

◎:十分に満足できる状況にあると判断

○:おおむね満足できる状況にあると判

るもの

るもの

特 別 活 動 の 記 録

特別活動の記録について

主として、生徒会・委員会活動における委員名、学級活動における係名などが記入してあります。

行動の記録について

学校生活全体に渡る行動について、各内容ごとの趣旨に照らし、十分に満足できる状況にあると判断される場合には「◎」、おおむね満足できる状況にあると判断される場合には「○」が記入してあります。

学校行事

修学旅行

☆ 令和7年度の修学旅行は、6月24日（火）～26日（木）の日程で「東京！勉協！！大熱狂！！」をスローガンに、関東方面に出かけました。

1日目は、新幹線で、東京駅まで行き、国会議事堂見学、班別都内分散研修を行いました。班別分散研修では、23カ所の企業に班ごとに訪問し、東京ならではの職場を見学することで、いろいろな見識を深めることができました。

2日目は、東京ディズニーシーに行きました。グループ行動で友人と協力することや時間を考えて行動することを学ぶことができました。

3日目はクラス別都内分散研修を行いました。普段経験することのできないことを実際に見て、感じる貴重な体験となりました。

3日間に渡り、集団行動を通じて社会性を育み、見聞を広げ、思い出を共有することができました。

(国会議事堂)

(東京ディズニーシー)

(都内分散)

稲武野外学習

☆ 令和7年度の稲武野外学習は、7月23日（水）～25日（金）の日程で「パーグーパーで 炎ジン全開 最高の夏へ」をスローガンに、名古屋市稲武野外教育センターに出かけました。

1日目は、飯ごう炊さん、室内レクを行いました。2日目は、ハイキング、キャンプファイヤーを行いました。3日目は、川に入りマスつかみを行いました。

3日間、仲間と協力し合い、普段の学校生活では味わえない貴重な経験を積むことができました。

(飯ごう炊さん)

(ハイキング)

(マスつかみ)

課題研究・ヴァーチャル作品展

☆ 課題研究は、総合的な学習の一環として1年生から3年生までの全ての生徒が一人一研究を行う本校の代表的な教育活動の一つです。

(発表会)

令和7年度も生徒一人一人に配付したタブレットで各自が研究テーマについてまとめ、ロイロノートで共有する方式で、9月8日(月)の1～4限に各クラスで発表会を行い、9月9日(火)の1～6限には他クラスや他学年の研究成果をタブレット上で閲覧する「ヴァーチャル作品展」を開催しました。

(ヴァーチャル作品展)

体育大会

☆ 10月9日(木)本校運動場で体育大会を開催しました。昨年度同様、競技の進行を学年順(1年→2年、10・11組→3年)に行い、開催しました。また、学年を超えての縦割り表彰もあり、大きな声での声援で応援しながら楽しむことができました。

(城山体操)

(競技)

(長縄)

合唱祭

☆ 10月21日(火)に合唱祭を豊田講堂で行いました。9月から各教室から練習をする歌声が響き、自分たちの力でクラス合唱曲をよりよい歌にしようと頑張っていました。当日は、素晴らしい歌声を披露することができました。

(校歌合唱)

(クラス合唱)

(10・11組合唱)

総合的な学習の時間

学習のねらい

より高い目標に向けて計画的に研究や学習を進める中で、創造力・思考力・判断力・表現力を身に付け、課題解決にともなう困難を乗り越えることができるたくましい生徒の育成を図る。

学習の場面

- ・ 課題研究（9月に発表会・作品展）
- ・ 学年総合の時間には、自然体験、社会体験、職業体験、進路学習などを行っています。

学年総合の取り組み（令和7年度）

[1年生]

校外学習

進路学習（職場訪問＋市内分散）

東山動植物園に出かけました。午前は施設見学、午後は園内オリエンテーリングを行いました。班ごとに工夫して作られたミッションやクイズを解き、新しい仲間と楽しく過ごすことができました。

午前は名古屋市内の18か所の職場を訪問し、見学やインタビューなどを行い「働くこと」について様々なことを体験しました。また、午後には地下鉄を使って、いくつかの施設を訪問し、公共でのルールやマナーについて学習しました。

[2年生]

稲武野外学習

進路学習（職場体験学習）

令和7年度も令和6年度と同様、2泊3日で行われました。1日目は、飯ごう炊さんや室内レク、2日目は、ハイキングやキャンプファイヤー、3日目はマスつかみなどを行い、普段の生活では味わえない体験をしました。

千種区内をはじめ市内53カ所の事業所において、2日間にわたり職場体験をしました。様々な体験を通して、「働くとはどういうことか」について自分なりに考えを見出し、自己の生き方や、進路についても目を向けることができました。

[3年生]

修学旅行（関東方面）

進路学習（進路講演会）

東京では国会議事堂や東京ディズニーランド、企業などを巡りました。都内分散学習では日本の首都としての東京について、学びを深める活動を行いました。

複数の高等学校、専修学校から先生をお招きし、学科の特色や高校生活、進学する上での心構えなどについて学習しました。

課題研究

課題研究とは

本校では、生徒一人ひとりが、自らの興味・関心に基づいてテーマ（課題）を決め、そのテーマに沿って、各自が研究や制作などに取り組む活動（「課題研究」）を行っています。総合的な学習として、1年生から3年生まで全ての生徒が一人一研究を行う、本校の代表的な教育活動の一つです。研究のねらいは次のとおりです。

- ◆ 自らの興味・関心に基づいた探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識や技能を身に付ける。 (知識及び技能)
- ◆ 実社会や実生活の中から自ら問いを見つけ出し、解決に向けて仮説を立てたり、調べた情報を整理・分析したりするとともに、そこから考察したことを、根拠を明確にしてまとめ、表現する力を身につける。 (思考力・判断力・表現力)
- ◆ 探究的な学習に主体的に取り組むとともに、他者の発表から学んだり、そのよさを認めようとしたりする態度を育てる。 (主体的に学習に取り組む態度)

9月上旬には「課題研究発表会」を行います。また、研究のまとめや制作した作品をオンライン上に展示する「ヴァーチャル作品展」も行われています。

活動の流れ

- 5月 オリエンテーション、テーマ検討、決定
- 6月 研究計画の立案
- 7月 研究計画の点検
- 夏季休業中 研究計画に沿って研究を進める
- 9月 課題研究発表会・ヴァーチャル作品展
- 10月 代表者発表

【令和7年度 最優秀作品テーマ】

- 1年生
「千種区の不審者情報分析」
- 2年生
「東京スカイツリーはなぜ地震で倒れないのか」
- 3年生
「コンポストの魔法 ごみが土に変わる、魔法のレシピ」

【課題研究発表会】



進路指導

1 目標

- ・ 自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができるようにする。
- ・ 自己実現ができる将来の生き方を自己決定できるようにする。

2 指導の実際

- ・ 進路適性の吟味、自分の個性の理解
- ・ 将来の生活の設計、適切な進路の選択、健全な生き方の探究
- ・ 進路情報の理解と活用、望ましい職業観の形成
- ・ 進路相談、啓発的な体験

3 総合的な学習の時間(体験学習を含む)を中心とした進路指導の主な内容 〈令和6年度の実績〉

1年生 自分を知る

- 中学校生活に慣れる : 基本的な生活習慣の確立
- 自分の長所を発見する : 校外学習・学校行事・生徒会活動
- 職業への関心を高める : 職業体験学習・職業講話

2年生 いろいろな進路を学ぶ

- 自分の長所を伸ばす : 稲武野外学習・学校行事・生徒会活動
- 職業への理解を深める : 職場体験学習・職業講話

3年生 自分の進路を考える

- 上級学校への理解を深める : 進路通信・体験入学・学校説明会(希望制)
- 各種学科・学校の理解を深める : 進路通信・上級学校の先生を講師とした学習会
- 自分の学力を把握する : 学力診断テスト(9月・11月)
- 進路を決定する : 教育相談・個別保護者会

卒業生の進路(令和6年度卒)

◆進路先内訳 卒業生 184名中

全日制公立高等学校	57
全日制国立高等学校	2
定時制国立高等学校	1
通信制公立高等学校	2
県外私立高等学校	3

全日制私立高等学校	108
通信制高校サポート校	7
特別支援学校	2
専修各種学校	2
海外留学等	0

◆主な進路先とその人数

国公立			
菊里	8	中村	3
旭丘	6	守山	0
昭和	7	瑞陵	1
名東	6	名古屋西	1
天白	1		
山田	2		

私立					
東邦	10	享栄	5	名古屋大谷	4
愛知	27	東海学園	3	愛工大名電	5
栄徳	17	滝	2	たちばな	2
名古屋	3	桜花学園	3	啓明学館	1
中京大中京	4	菊華	1	名経大高蔵	1

詳細は、3年生進路説明会で説明しています。

令和7年度 進路指導年間予定

月	進路指導関係行事・学校行事	テスト関係	高校・専修学校	就職等	学習内容・目標
4		全国学力状況調査 14			基礎学力の確認 1・2年生の総復習で学習体勢を整える。
5	◎進路説明会① 「進路指導の流れ・心得」 進路希望調査① 22	定期テスト① (5科) 20・21	体験入学 案内・申し込み		進路を考える 進路決定までの過程を理解する。進路選択についての心構えをもつ。
6	修学旅行 24～26	定期テスト② (5科・保・技家) 16～18	体験入学・学校見学会 公立普通・専門学科 私立・専修学校	求職動向調査	自己理解を深める 自分を取り巻く諸条件を理解し進路選択に必要な情報を集め整理する。
7	進路希望調査② 上旬 ◎個別保護者会(三者) 7～11 「学校生活と進路について」 ◎進路講演会 15				夏休みの学習計画を立てる。体験入学等に積極的に参加する。
8	全校出校日 18		私立学校展		実力をつける 弱点補強・克服
9	課題研究ヴァーチャル作品展 9	学力診断テスト 2 定期テスト③ (5科) 25・26	専修学校展	職業適性検査	
10	◎進路説明会② 体育大会 9 「進路決定にむけて」 17 進路希望調査③ 合唱祭 21 ○教育相談 30・31			◎就職相談 (ハローワークにて) 求人票配布 職場見学 就職相談 <一斉選考業所決定>	
11	◎個別保護者会(三者) 5・6・7 「進路の方向性の話し合い」 10・11 進路希望調査④ 中旬 ◎面接練習 ○教育相談 28・29	学力診断テスト 4 定期テスト④ (5科・保・技家) 14・17・18			進路を選択する
12	◎個別保護者会(三者) 1～5 「国立・私立・専門学校 受験校(推薦・一般)決定」 ◎マナー講座 進路希望調査⑤		※()は出願期間		総まとめ学習 過去問題等にチャレンジする。
1	○教育相談 9・13 ◎個別保護者会(三者) 14～19 「公立受検校(推薦・一般)決定」	総合テスト (5科) 8・9	☆国立入試 ☆高専入試 ☆私立・専修学校推薦 (7～9) 14～ ☆私立・専修学校一般 (9～16) 21～23 ☆公立通信 (14～21) 26	就職一斉選考	受験の心構え 作文や面接の対策・受験準備をする。
2			☆公立推薦 (26～2) 5 ☆公立定時 (29～5) 13 ☆公立一般学力 (6～16) 25 ☆公立一般面接 A26・B27		卒業にあたって 義務教育を終え、社会へ出る準備をする。
3	卒業式 6		☆公立二次選抜 (10～12) 17 ☆公立通信後期 (11～18) 23		

図書館から

図書館とは

○ 自分から学習を進め、調査研究する場所

第1図書室には、調べ学習用の図書（事典や図鑑など）があります。文学以外のすべての分野の図書がそろっています。

○ 読書によって豊かな心を育て、人間性を深める場所

第2図書室には、小説や詩・エッセイなどの読み物が数多くあります。絵本や古典文学作品もそろっています。



第1図書室

受付カウンター



第2図書室

図書館の利用について

- 在校生は全員、図書室のコンピュータに利用者として登録されていますので、図書室にあるすべての図書資料を利用することができます。
- 図書は「NDC日本十進分類法目表」に基づき分野別に整理されています。
- 貸し出しや返却の手続きは、第2図書室のコンピュータで行います。一度に借りられる図書は一人2冊まで、貸出期間は1週間です。
- 夏休みや冬休みの前には特別貸出を行います。一人3冊まで借りることができます。
- 図書の貸し出しに必要な個人の図書館利用カードは3年間使用します。
- 教科の授業や、総合的な学習の時間にも利用します。
- 昼放課と授業後に開館しています。開館予定は毎月発行する『図書室NAVI』（図書委員会だより）でお知らせします。
- 『図書室NAVI』や図書室前の掲示板などで、推薦図書の紹介や、活動のお知らせを行っています。
- 図書委員会の企画した行事なども行っています。
- 学習者用タブレット端末等を活用した電子書籍サービスの利用もできます。

(NDC日本十進分類法目表)

分類番号	分類
0	総記・図書館
1	哲学・心理学・宗教
2	歴史・地理・伝記
3	社会科学・風俗
4	自然科学・医学・薬学
5	技術・工学・家政
6	産業・交通・通信
7	芸術・スポーツ・娯楽
8	言語・語学
9	文学
E	絵本

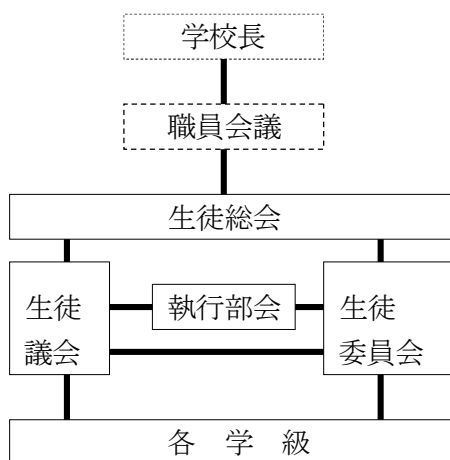
生徒会活動

生徒会とは？

生徒会は、生徒全員が会員です。

生徒会の目的は、生徒一人一人が協力しながら、安全で有意義な学校生活を送り、生徒間のいろいろな問題を自主的に解決することにあります。

生徒会のしくみ



○生徒議会には、生徒会役員（6名）と生徒委員会の委員長、各クラスの総務委員が議員として出席します。

○生徒会役員（6名）と生徒委員会の委員長は、執行部員と呼ばれ、各活動の中心となって、企画・運営にあたります。

生徒会役員

生徒会役員は、会長1名、副会長1名、役員4名の計6名で構成されています。任期は、前期（4月～9月）、後期（10月～3月）それぞれ6か月で、前期役員は、前年度の3月に、後期役員は9月に、生徒会役員立会演説会・選挙によって選出されます。

学級委員と委員会活動

各学級では、生徒会役員同様、前期と後期に、男女各1名ずつの総務委員、風紀委員、美化委員、保健委員、文化委員、図書委員、体育委員を選出し、下記の委員会に出席します。

委員会	活動目的
総務委員会	学年行事や学級活動の企画・運営にあたる。
風紀委員会	学校生活上のきまりの維持と向上につとめる。
美化委員会	学校内の環境美化につとめる。
保健委員会	健康や衛生面の管理につとめる。
文化委員会	文化的行事に関する企画や運営にあたる。
図書委員会	学校図書館の管理と運営にあたる。
体育委員会	体育的行事に関する企画や運営にあたる。

執行部会

執行部会は、原則月1回開かれます。生徒会役員と各委員会の委員長が出席し、議会に提案する議題について話し合いをしていきます。執行部員である生徒会役員と各委員会の委員長は、生徒議会で提案したい議題を持ち寄り、そこで意見を交わし合い、お互いに議題についての理解をしていきます。

生徒議会

生徒議会は、原則月1回開かれます。各クラスの総務委員が議員となって出席し、執行部員と議題について話し合い、決定していきます。主に、執行部員のまとめた提案をもとに、話し合いが進められます。総務委員は、クラスの代表という立場で発言し、クラスの意見を反映させたり、議決された提案をクラスに伝えたりする大事な役目を担っています。また、委員長は、委員会の代表として意見を述べたり、委員会で協力できることを引き受けたりして、議会を支えています。

* 令和7年度 主な生徒会活動 *

<p>【生徒会前期】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 生徒会前期スローガン決め * あいさつ運動 * 各種回収活動 * 緑の募金 * 生徒会アトラクション企画・運営 * 後期生徒会役員選挙 	<p>【生徒会後期】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 生徒会後期スローガン決め * あいさつ運動 * 各種回収活動 * 赤い羽根募金 * 城中 NAVI mini 作成 * 人権集会 * 3年生を送る会（企画・運営） * 来年度前期生徒会役員選挙 * 生徒会オリエンテーション
<p>【総務委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 学年目標の設定 * 学年行事の運営 （1年校外学習・2年野外学習・3年修学旅行） * 出席簿の管理 * 学級点呼 * 授業の号令 	<p>【風紀委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 朝のあいさつ運動 * 週目標の設定・徹底 * 戸締り（教室移動時） * I N G キャンペーンに向けての取り組み
<p>【美化委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 美化点検（毎週金曜日） * リサイクルBOX点検（毎週1回） * 美化目標の設定 * 清掃道具の点検・交換 	<p>【保健委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 保健目標の設定 * ミルク当番 * 手洗いせっけん液の補充 * 水質検査 * 教室の温度・湿度検査 * 換気 * 啓発活動・・・保健新聞、掲示物作成
<p>【文化委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> * お昼の放送 * 各種学校行事のアナウンス係、記録係 * 城山ラジオ * 合唱祭司会 	<p>【図書委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 図書館だより発行 （利用案内・図書紹介・委員会行事案内） * 図書貸し出し・返却手続き * 図書の整理・整頓
<p>【体育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 体育大会の企画・運営 * 城山体操の演技（体育授業時） 	<p>※活動内容については、前年の活動をもとに、毎年新たに企画し、運営していきます。</p>

生徒会会則

第1章 総則

第1条 この会は、名古屋市立城山中学校生徒会という。

第2章 目的

第2条 この会の主な目的は、名古屋市立城山中学校の生徒一人一人が協力しながら、安全で、有意義な学校生活を送り、生徒間のいろいろな問題を自主的に解決することにある。

第3章 会員

第3条 この会の会員は、名古屋市立城山中学校に籍のある生徒とする。ただし、全職員を顧問とする。

第4章 議員

第4条 議員は、各学級より選ばれた男女各1名の総務委員とする。

第5条 議員の任期は6ヶ月とし、再選を妨げない。ただし、新議員が選出されるまでの職務を行うものとする。

第6条 議員に欠員が生じた時は、その学級から補欠選挙により選び、その議員の任期は、前任者の残り期間とする。

第5章 生徒会役員

第7条 この会の生徒会役員は、生徒会会長1名、生徒会副会長1名、役員4名とする。

第8条 生徒会役員は、会員の中より立候補し、全会員の投票により選ばれる。ただし、生徒会役員は学級委員を兼ねることはできない。

第9条 生徒会役員の任期は6ヶ月とする。ただし、新役員・新議員により、会議が構成されるまでは、その任期に関係なく、仕事を行うものとする。また、再選を妨げない。

第10条 生徒会会長は、この会の代表で、会の運営をつかさどる。生徒会副会長は、生徒会会長を補佐し、生徒会会長不在の時は、その仕事を代わって行う。役員は、生徒会会長、生徒会副会長に協力し、会の運営が充実かつ迅速に行われるよう尽力する。

第11条 生徒会会長に欠員を生じた時は、生徒会副会長が会長となる。その他、役員に欠員を生じた時は、補欠選挙を行う。その任期は、前任者の残りの期間とする。

第6章 執行部員

第12条 執行部員は、生徒会役員6名と生徒委員会の委員長から成る。

第13条 執行部員の任期は、役員の場合に従う。

第14条 執行部員は、役員から、または、委員からの提案を基に、生徒議会に提案する議案をまとめる。

第15条 執行部会は、毎月1回定期的に開催することを原則とする。ただし、議会の開催に合わせて、臨時に開くことができる。

第7章 議会

第16条 議会は、議員と執行部員とで構成され、定足数は、構成員の2分の1とする。

第17条 議会は、議員の互選により、議長1名を選ぶ。

第18条 議会は、役員から、書記2名を選ぶ。

第19条 議会は、この会の目的をなしとげるために必要な権限を与えられている。議長を除く各議員は、それぞれ1票の議決権を持つ。

第20条 議会は、毎月1回定期的に開催することを原則とする。ただし、臨時議会は、顧問の判断によって開くことができる。

第8章 学級委員

第21条 各学級には、男女各1名ずつの総務、風紀、美化、保健、文化、図書、体育の各委員をおく。

第22条 学級委員は、学校全員の互選により選出し、任期は、議員の場合に従う。

第9章 委員会

第23条 委員会は、各学級の各委員により構成され、定足数は、構成員の2分の1とする。

第24条 各委員会は、委員の互選により、委員長1名、議長1名、書記2名、学年代表各学年1名の企画委員を選ぶ。ただし、委員長は学年代表を兼ねる。

第25条 各委員会の委員長に欠員を生じた時は、議長が委員長となる。その他、議長、書記、学年代表に欠員が生じた時は補欠選挙を行い、その任期は、前任者の残りの期間とする。

第26条 各委員の仕事は、次のようにする。

総務委員会・・・学年行事や学級活動の企画・運営にあたる。

風紀委員会・・・学校生活上のきまりの維持と向上につとめる。

美化委員会・・・学校内の環境美化につとめる。

保健委員会・・・健康や衛生面の管理につとめる。

文化委員会・・・文化的行事に関する企画や運営にあたる。

図書委員会・・・学校図書館の管理と運営にあたる。

体育委員会・・・体育的行事に関する企画や運営にあたる。

第27条 委員会は、毎月1回定期的に開催することを原則とする。ただし、臨時委員会は、顧問の判断によって開催することができる。

第28条 各委員会は、前期、後期にそれぞれ1回以上行事を行うことを原則とする。

第29条 上記の委員会以外に、生徒会行事の運営のため、議会で必要と認めた場合に、特別委員会を設けることができる。

第10章 顧問

第30条 この会は、常任の顧問をおく。

第11章 最高決定権

第31条 学校長は、この会に対して最高決定権をもっている。

第12章 修正

第32条 この会の会則の修正、改廃は、議会の3分の2以上の同意があり、全会員の4分の3以上の同意があったときに成立する。

第13章 選挙

第33条 役員選挙は、別に定める選挙管理規定による。

第14章 補則

第34条 この会則の施行は、以下のように行う。

附則 この会則は、平成9年12月3日に改正し、平成10年4月1日より施行する。

附則 この会則は、平成17年12月22日に改正し、平成18年3月1日より施行する。

附則 この会則は、平成22年7月5日に改正し、平成22年9月1日より施行する。

附則 この会則は、平成25年7月8日に改正し、平成26年4月1日より施行する。

選挙管理規定

生徒会役員の選挙は、選挙管理委員が運営する。

* 選挙管理委員について

- ・ 選挙管理委員は、各学級から1名を選出する。
- ・ 選挙管理委員の任期は1年とし、再選を妨げない。ただし、新選挙管理委員が選出されるまでの職務を行うものとする。選挙管理委員に欠員が生じた時は、その学級から補欠選挙により選び、その選挙管理委員の任期は、前任者の残り期間とする。選挙管理委員が生徒会役員に立候補する場合は、新たにその学級で選挙管理委員を選出する。

* 立候補届出について

- ・ 立候補したい者は、学級の選挙管理委員と一緒に選挙管理委員顧問より規定の届出用紙を受け取る。
- ・ 立候補したい者は、推薦責任者1名、推薦者7～10人をたてる。
- ・ 立候補したい者は、規定の届出用紙に必要事項を記入し、担任の承認を得て、顧問に提出する。

(届出用紙：立候補者→選挙管理委員顧問→選挙管理委員会)

- ・ 届出用紙が受理されてはじめて立候補が認められる。
- ・ 立候補者・推薦責任者は、打ち合わせ会に出席し、説明を受ける。

* 選挙運動について

- ・ ポスターは2枚以内。選挙管理委員会の印の入っている用紙を使用し所定の場所に掲示する。
- ・ 選挙当日、立会演説会（立候補者演説・推薦責任者応援演説）を体育館で行う。
(コロナ禍では、放送室からリモートで行った)

* 投票について

- ・ 全校生徒の無記名投票によって選出する。ただし対立候補がない場合は、そのまま就任とする。
- ・ 投票は、各教室で担任が立会いのもと、厳粛に行う。
- ・ 欠席者の投票用紙も回収する。

* 開票について

- ・ 開票は、生徒会顧問の立会いのもと、選挙管理委員が行う。
- ・ 開票の折、選挙規定に違反したもの、選挙管理委員が判読できないものについては、無効とする。
- ・ 得票数が同数の場合は、後日、決選投票を行う。

部 活 動

目 的

- ① 『粘り強く』 活動を通して心身を鍛える。
- ② 『チャレンジする』 興味のあることを追求し、その力を高める。また、その活動を通して、生きていくために必要な力を身に付ける。
- ③ 『他人を思いやる』 仲間とともに、協力して活動する態度を身に付ける。

完全下校時刻

月	
3月 ~ 9月	18:15
10月 ・ 2月	17:45
11月 ~ 1月	17:15

休業中の活動

土曜日・日曜日の活動の有無は、各部活動により異なります。
長期休業中の活動の詳細は、各休業前に顧問から予定が出されます。

入退部の手続き

「部活動個人カード」を使って手続きをします。
入部…担任からカードをもらい、必要事項を記入の上、担任、顧問の順に提出してください。
退部…顧問の先生からカードをもらい必要事項を記入の上、担任、顧問の順に提出してください。

新入生への対応

4月中旬に部活動オリエンテーションを行います。その後1週間程度、仮入部期間を設けますので、入部する部を決めてください。入部は随時受け付けますが、基本的には4月下旬から活動することができます。

部活動保護者会

4月下旬に部活動保護者会を行います。そこでは、部活動全体にかかわる決まり等をお伝えします。その後、各教室に分かれて各部会を開きます。その中で、各部の指導方針や必要物品、試合の日程などについて顧問から説明があります。

令和7年度の部活動

本年度、活動している部活動は、下の表の通りです。

部活動	顧問	活動場所	活動内容・方針
野球	瀨瀨 坪井	運動場	基礎体力作りと実践を通して野球を楽しむ。技能を高めるとともに精神力を養う。 (朝練あり)
サッカー〈男〉	高嵯 七里	運動場	サッカーを通して、体力・技術の向上だけでなく、自己表現力やコミュニケーション能力を高め、仲間の大切さを学ぶ。 (朝練あり)
陸上競技 (男女)	奥村 若林	運動場	走ることを中心に心身を鍛える。また、何事にも懸命に取り組む姿勢を身に付ける。
ソフトテニス (男)	小林 市川 橋本	テニス コート	学校生活をきちんと送ることや競技の実力向上はもちろん、どこに出ても恥ずかしくない人間性を養う。
ソフトテニス (女)	石原 佐伯	テニス コート	ソフトテニスの技能向上を目指しながら心身を鍛える。 (朝練あり)
バスケット ボール (男)	服部智 河合 森	体育館	技術の向上を図るのはもちろん、学校生活をきちんとするとともに部内のきまりを守り、自主的に活動する。精神力を養う中で、心の成長を目指す。
バスケット ボール (女)	服部智 河合 森	体育館	技術の向上を図るのはもちろん、学校生活をきちんとするとともに部内のきまりを守り、自主的に活動する。精神力を養う中で、心の成長を目指す。
バレーボール (女)	岩野 松下 山上	体育館	バレーボールを通して心身を鍛え、チームワークやマナーを身に付ける。
ブラスバンド	萩原	第1 音楽室	楽器の演奏を通して、その技能を高めるとともに、集団行動の意識や精神力を養う。 (朝練あり)
美術	野村	2階 美術室	自分の技能を高め、自分が興味・関心のある領域を自主的に追求していく。

城山中学校の部活動は希望者入部制です。(全員参加ではありません)

なお、人事異動等、指導者の事情により創部・廃部も考えられます。また、指導者確保の関係で、次年度もその部活動を行うとは限りません。そのため入部は1年ごとの更新になります。

<主な参加大会>

野球部：総体、中日大会、新人大会、区大会、全日本少年軟式野球大会

サッカー部：総体、区大会、U14リーグ戦、U14トーナメント戦、U15リーグ戦、U13トーナメント戦

陸上競技部：総体、ジュニアオリンピック、郵政駅伝大会、通信陸上大会、市小中学校陸上競技大会

ソフトテニス部：総体、研修大会、市民スポーツ、選手権大会、新人大会、区民大会

バスケットボール部：総体、YMCA、市民スポーツ、区大会

バレーボール部：春季大会、総体、区大会、市民スポーツ、新人戦

ブラスバンド部：愛知県吹奏楽コンクール、中部日本吹奏楽コンクール

美術部：熱田神宮神苑写生大会、ほか各種ポスターコンクール

スクールランチ

スクールランチまたは弁当

中学校では、小学校の時のような給食はありません。一食 320 円の**スクールランチ**を予約するか、**弁当**を持たせてください。



A・Bメニュー ランチルーム



C・Dメニュー ランチボックス

予約のしかた

スクールランチは弁当との選択制ですので、利用する場合は**事前に入金と予約が必要です**。予約はインターネット上の予約システムで行います。

(1) 認証情報の受取

入学時に、学校から ID とパスワードが記載された認証情報通知書をお渡しします。在学中ずっと使う情報ですので、大切に保管してください。

(2) 入金

予約の前に、保護者専用ページからシステムへの入金が必要です。クレジットカード決済、コンビニエンスストア収納、アプリ決済の 3 つの入金方法があります。

ア クレジットカード決済

予約システム上でカード情報を入力して行います。なお、セキュリティ対策として、カード情報は予約システムには保存しないようになっています。

イ コンビニエンスストア収納

払込票をコンビニエンスストアに持って行って、現金で支払います。

ウ アプリ決済

払込票のバーコードをスマートフォンの電子マネーアプリで読み込んで、電子マネーで支払います。

(3) 予約

予約システムで予約を行います。予約開始は前月 1 日（土日祝日の場合は翌平日）からです。

予約締切はランチを食べる日の 3 日前（土日祝日を除く）の 13 時 30 分までです。

予約締切までは、予約システム上で予約の取消や変更が可能です。ランチ代は食材費としていただい

ており、締切を過ぎると食材の発注が行われて食材費が発生してしまいますので、取消ができなくなります。そのため急なお休みや学級閉鎖の場合でも取消ができません。（締切まではキャンセルも可）

予約は、そのクラスがランチルームを利用する日はランチルームのメニュー（A・B）から、教室で食べる日は教室用のメニュー（C・D）から選べるようになっていきます。各自、学年通信で予定を確認して注文します。オンラインで日ごとにメニュー写真を見ながら選ぶことができ、1か月分を一括して予約することもできます。ご家庭のパソコンやスマートフォンを使って家族と一緒に選んだり、学習者用タブレットで生徒自身が自分で予約したりすることも可能です。

一括予約する場合、ランチルームのメニューならA・Bのどちらか、教室用のメニューならC・Dのどちらかを設定します。一括予約は、選ぶ時間がないときなどにご利用ください。一括予約した場合でも、締切までは日ごとに変更・取消することができます。

毎日スクールランチを利用される場合は、自動予約という機能が用意されています。一括予約と同じように、ランチルームのメニューならA・Bのどちらか、教室用のメニューならC・Dのどちらかを決めて自動予約を設定しておく、予約開始日に1か月分が自動的に一括予約される機能です。

たとえば、保護者の方が自動予約を設定して予約忘れがないようにしておいて、後から生徒が好きなメニューを選ぶという使い方も可能ですので、オンライン予約システムを有効にご活用ください。

ランチルーム

※特活室も併用します。

- ・ランチルームを使用するクラスは、全員（弁当の生徒も）がランチルームで食べます。
- ・学年ごとに交代しながらランチルームを使用します。
- ・ランチルームをいつ使用するかは、毎月の学年通信でお知らせします。
- ・ランチルーム使用日は、メニューをAまたはBから選択します。

ランチボックス

- ・ランチのボックスのメニューは、CまたはDから選択します。
- ・北校舎の1階にランチボックス受け渡し場所があります。
各学級の係が、教室まで運びます。
- ・教室でクラスごとに食べます。

その他

- ・校外調理委託（民間調理）方式です。委託業者は日本ゼネラルフード・スクールキッチンです。
- ・ミルクは全員が対象で、代金は学年費と一緒に口座振替で行います。

保健室から

保健室とは

保健室は、生徒・教職員の健康増進を図るための活動の中心です。
生徒・教職員の健康情報を集め、健康診断、健康相談、保健指導、応急処置などを行うための場です。

応急処置の場です

学校でけがをしたり、体調が悪くなったりしたときには保健室で応急処置や一時的な休養をします。

・病気

学校で発熱など、身体の具合が悪くなったときは、保健室で休養しますが、よくなる時は、家庭連絡の上、原則、保護者の方に迎えにきていただいて早退します。保健室では原則として投薬は行いません。

・けが

保健室では、簡単な応急処置をします。家でのけがの手当てや、治るまでの治療はできませんので、これらにつきましてはご家庭での手当てをお願いします。

・緊急の場合

病院での診断・治療が必要だと思われる場合には、家庭連絡の上、学校からかかりつけの病院(なければ近くの病院)へ移送する場合があります。その際には、保険証、子ども医療証を持って、学校あるいは病院へお越しいただきます。

・重症の場合

すぐに救急車を呼ぶなどの適切な措置をとります。

学校の管理下でけがをして病院にかかったときは、後日、日本スポーツ振興センター災害共済給付の申請手続きをします。 (→P 6 7)

AEDについて・・・校内にAEDは1台あります。設置場所は体育館外側です。 (→P 1 4)

日常の健康観察

生徒が健康に生活や学習ができるように、朝の学級の時間をはじめ、日常の生徒の健康を観察しています。感染症や心の健康課題などの心身の変化について早期発見に努め、適切な処置やアドバイスをします。必要に応じてご家庭にも連絡します。けがや病気だけでなく、悩み事などの相談にも対応します。体の不調や悩みがあるときは、早めに担任や養護教諭、スクールカウンセラーに相談してください。

(いろいろな相談→P 6 1、スクールカウンセラーについては→P 6 3)

学校医・学校歯科医・学校薬剤師

健康教育や健康診断、健康相談、学校環境衛生検査をしてくださる先生方です。

内科	<small>かしおとみじ</small> 榎尾富二先生	榎尾クリニック	千種区山門町1-78	752-1117
耳鼻科	<small>いだしろう</small> 維田史郎先生	いだ耳鼻咽喉科医院	千種区本山町2-24-4	761-0208
眼科	<small>たまいかずえ</small> 玉井一江先生	本山眼科	千種区四谷通1-2 キャトウル本山2 F	781-5961
歯科	<small>みわひでゆき</small> 三輪英幸先生	みわファミリーデンタルクリニック	千種区松竹町2-66-1	762-3030
薬剤師	<small>まつもとまさよ</small> 松本昌代先生	松本内科	名東区社台1-6	773-4117

特別な状況での欠席

学校感染症の種類と出席停止期間

病気で学校を休む場合、以下の病気にかかったときは「出席停止」となり、欠席扱いになりません。ただし、医師の診断に基づきますので、分かり次第学校にお知らせください。

	感染症の種類	出席停止期間の基準
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）中東呼吸器症候群（MARS）、特定鳥インフルエンザ（H5N1 または H7N9）	治癒するまで
	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
第二種	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身症状が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	全ての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	発熱、咽頭炎、結膜炎等の主要症状が消退した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
その他の感染症	感染性胃腸炎（ノロウイルス感染症、ロタウイルス感染症、アデノウイルス感染症等）、マイコプラズマ感染症、溶連菌感染症、伝染性紅斑（りんご病）、RSウイルス感染症、帯状疱疹、手足口病、ヘルパンギーナ、伝染性膿痂疹（とびひ）、伝染性軟属腫（水いぼ）等	第三種の感染症として扱う場合もある（状況に応じて、出席停止扱いとする）

忌引になるとき

親族にご不幸があったとき、それに関連する休みについては出席簿上で忌引扱いになる（学校を休んでも欠席扱いにならない）場合があります。ただし、生徒と亡くなった方との続柄によって、忌引になる日数が以下のように異なります。

1 親等の直系尊属（父・母）	…	7日以内	3 親等の直系尊属（曾祖父母）	…	1日
2 親等の直系尊属（祖父母）	…	3日以内	3 親等の傍系者（おじ・おば）	…	1日
2 親等の傍系者（兄弟姉妹）	…	3日以内			

*法要の場合については、1日を忌引きに準じて取り扱います。

入学（就職）試験について

入学（就職）試験当日は、「出席停止」（欠席扱いとしない日）となります。

いろいろな相談

悩んだときは

学習のこと、将来のこと、友だちのことで悩むことや分からないことがあると思います。

悩みや相談事は 時間が経過するほど に 深刻になってしまいます。

些細なこと でも 早めに相談 が 解決の第一歩です。

相談は

相談したいときは、とにかく誰かに話してみましょ。どの先生も親身になって応えてくれます。

まず、担任の先生や担当する先生に相談してください。担任や担当の先生に話しにくい場合もあるでしょう。そんな時は他の話しやすい先生やスクールカウンセラーに相談することもできます。

(スクールカウンセリングは →P 6 3)

教育相談

学習、将来、友人関係、クラスや部活、家庭のことなどで年間を通して相談できる場です。

(詳しくは→P 6 2)

健康のこと

保健室は健康に関することを相談する場でもあります。

(保健室からは→P 5 9)

学習のこと

授業での疑問点などは教科担任の先生に相談しましょう。勉強の方法など基本的なことは担任の先生に相談しましょう。

(毎日の学習は→P 7)

将来のこと

学年に応じて、自分の将来の生き方が決められるよう、様々な機会を通して進路指導をしています。自分の将来が見つけられずに焦ってしまうことや、職業についてもっと深く知りたいと悩むことがあると思います。そんなときはまず担任の先生に相談しましょう。また、担任の先生以外にも多くの先生に相談すればいろいろな見方を知ることができるでしょう。

(進路指導は→P 4 7)

部活動のこと

練習のことや入退部、友人関係などで悩んだり、ゲームの技術的なことや、持ち物などで分からなかったりした場合は、先ず顧問の先生に聞いてみましょう。

(詳しくは→P 5 5)

校内の教室以外の居場所 (スマイルルーム) について

様々な理由で教室で過ごしづらいつ感じたり、登校することが苦しいと感じたりする生徒が、校内で安心して学び、将来の社会的自立につながる力を伸ばすことを目指し、令和4年度に開設しました。利用を希望する場合は、担任の先生か教頭先生に申し出てください。

学校以外の相談窓口

「ハートフレンドなごや」「教育相談こころの電話」「ヤングテレホン」など、学校以外にも生徒や保護者が相談できる窓口があります。

(詳しくは→P 6 5)

教育相談

こんなことができたらいいな。あの人のような性格になれたらいいな。

もっと人に好かれたいな…。自分を理解してほしいな…。

いろいろな願いや想いがあるから、人は悩み苦しみます。だからこそ素晴らしいとも言えます。また、中学校というのは、さまざまな個性をもった生徒が集まって生活している、いわば小さな社会です。その中には、自分と気が合う子、性格が合わない子…など、様々な子がいるので、当然、いろいろな感じ方の違いがあり、「摩擦」や「トラブル」が生じ、人間関係で苦労することもあります。

あなたは、次のようなことで悩んだことはありませんか？

- ・学習のこと
- ・クラスのこと
- ・将来のこと
- ・部活動のこと
- ・友人関係のこと
- ・家庭のこと

そんな悩み、不満、不安などを率直に話していくと、気持ちがすっきりしたり、解決の方向が見えてきたりします。城山中では年に2回、定期教育相談を設け、担任の先生と話をする機会があります。

教育相談は、自分を見つめ直し、見つけていく場でもあります。教育相談での内容は、成績に一切関係なく、個人の情報や秘密は大切に守られるので、安心して相談をしましょう。

○月別計画（令和7年度参考）

月	教育相談活動内容
5	WEBQU
6	教育相談アンケート いじめアンケート
8	こころの元気チェック
9	こころの元気チェック
10	WEBQU
11	教育相談アンケート いじめアンケート 1・2年教育相談
12	3年教育相談 こころの元気チェック
1	3年教育相談 こころの元気チェック
2	教育相談アンケート いじめアンケート 教育相談
3	こころの元気チェック

教育相談アンケート用紙（例）

項目	日時	実施したこと	反省点・感想
入団団員数	5 4 3 2 1		

※「中」あなたが困ったり、悩んだりしていることはありますか。5つの中から3つを選んでください。

1つを付ける		2つを付ける		3つを付ける	
<input type="checkbox"/>	勉強方法が分からない	<input type="checkbox"/>	アスリの偏見や成金が気になる	<input type="checkbox"/>	学校で授業に集中できない
<input type="checkbox"/>	連絡が不安定	<input type="checkbox"/>	友達関係で悩んでいる	<input type="checkbox"/>	異性関係で悩んでいる
<input type="checkbox"/>	家庭のことで悩んでいる	<input type="checkbox"/>	先生のことで悩んでいる	<input type="checkbox"/>	いじめに悩んでいる
<input type="checkbox"/>	悪いことばかり考える	<input type="checkbox"/>	ちょっとしたことが気になる	<input type="checkbox"/>	家に居残っている
<input type="checkbox"/>	よくイライラする	<input type="checkbox"/>	みんなの視線が気になる	<input type="checkbox"/>	気持ちのぼや
<input type="checkbox"/>	疲れやすい	<input type="checkbox"/>	よく眠れない	<input type="checkbox"/>	よく眠りが悪くなる
<input type="checkbox"/>	よくお腹が痛くなる	<input type="checkbox"/>	食欲がない		
<input type="checkbox"/>	その他				

※ 教育相談で悩んだこと、悩んでおきたいことなどは自由に書いてください。

- 定期教育相談以外でも、何かあったら、遠慮なく、担任の先生に相談してください。
- 担任の先生には話しづらいな…というときは、「心の教室」でのスクールカウンセラーとの相談も活用してほしいと思います。（[スクールカウンセリング→P 6 3](#)）
- 校内の教室以外の居場所（スマイルルーム）も開設しました。（[いろいろな相談→P 6 1](#)）

スクールカウンセリング

「心の教室」へようこそ

平成15年度より、「心の教室」を開設しています。スクールカウンセラーは、皆さんが困っていることや悩んでいることなどについてお話を聴きながら、どうしたらよいか一緒に考え、皆さんにとってよりよい生活を送れるように応援していきます。

生徒の皆さんだけでなく、保護者の方からの相談も受け付けています。スクールソーシャルワーカー（詳しくは次のページを参照してください）に相談することもできます。相談の秘密は守りますので、安心して、気軽に相談にいらしてください。

スクールカウンセラーのいる日

月曜日～金曜日（木曜日の午前は不在のことが多いです）

※出張などの都合により、カウンセラーがいない日もあります。

相談の申し込み方法

「生徒の皆さんの場合」

次のいずれかの方法で申し込んでください。

- ① スクールカウンセラーに直接申し込む。
- ② 担任の先生、もしくは養護（保健室）の先生を通して申し込む。
- ③ 「こころポスト」を通して申し込む：備え付けの「こころポスト用紙」に相談希望日時、学年・組・氏名を記載してこころポストに入れる。

※「こころポスト」は、職員室前のクラス用ボックスの上と、心の教室前の2か所にあります。

→ いずれの場合も、後日、相談日時をお知らせしますので、連絡した日時に心の教室へ来てください。（1回の面談時間は45分間程度です。）※ 緊急の場合はこの限りではありません。

「保護者の方の場合」

- ① 学校（751-1571）に電話して、相談の予約を申し込む。
- ② 担任の先生を通して、相談の予約を申し込む。
- ③ スクールカウンセラーに、直接予約を申し込む。
- ④ なごや子ども応援委員会千種ブロック相談予約電話（711-7371、土日祝日除く10時から16時まで）に電話して、相談の予約を申し込む。

【こころポスト用紙】

こころポスト用紙	
記入日： 月 日	年 組 番 名前：
●相談の予約をしたい人は、以下に記入したり、あてはまるものをひたしてください。	
●希望日： 第1希望 月 日 曜日	第2希望 月 日 曜日
なるべく早い方がよい、いつでもよい	
●希望の時間： 昼休み ・ 帰りの会後	
●日時の伝え方の希望： 担任の先生を通して ・ お手紙 ・ その他（ ）	
●スクールカウンセラーに伝えたいこと・知ってほしいこと・聞きたいことなどがある人は、以下に自由に書いてください。	
<input type="text"/>	
●記入したら、こころポストに入れてください。お手紙や担任の先生を通した方法等でお返事をしない場合があります。	

【こころポスト】



「心の教室」はどこにあるの

北校舎 2階 渡りの前、多目的室の隣です。

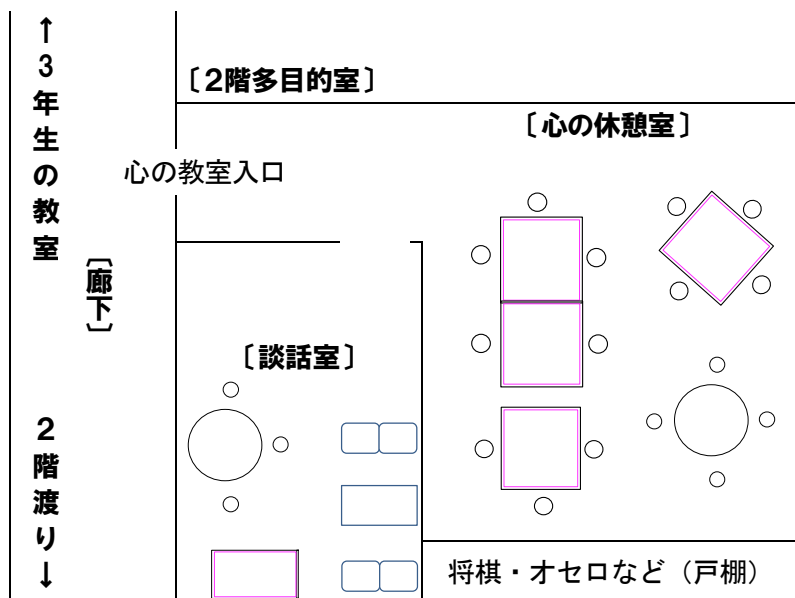
◎ 「心の教室」には、「心の休憩室」と「談話室」があります。

(16 学校平面図 を参照してください。)

【心の教室入口】



【↑ここポスト】



【談話室内】



【心の休憩室内】



なごや子ども応援委員会とは

平成 26 年から名古屋市では悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため「なごや子ども応援委員会」を設置し、下の 4 つの職種を学校現場に配置しています。子どもたちが安心・安全に幸せな生活を送ることができるよう、子どもの気持ちを大切にし、学校と一緒に応援するチームです。スクールカウンセラー以外は普段は区ごとの拠点校にあり、必要に応じて城山中学校に出向きます。

スクールカウンセラー：心の専門家として、子ども、保護者等への相談対応や支援を行います。

スクールソーシャルワーカー：福祉の専門家として、子どもの生活全般に対する相談対応や、関係する機関と連携した支援を行います。

スクールセクレタリー：電話対応や連絡調整を行います。

スクールポリス：元警察官が学校内外の見守り活動を行います。必要に応じて警察と連携を図ります。

学校以外の相談窓口

毎日の生活の中で、悩んだり、心配ごとが解決できなかつたりしたときは、自分だけではなかなか処理できないものです。でも、誰に相談したらよいか分からないときや、身近な人には相談しづらいときもあることでしょう。

また、子どもをとりまく問題と一口に言っても、「不登校、いじめ、虐待、家庭内暴力、非行、薬物乱用、自傷行為、摂食障害、発達障害」などさまざまあります。以下に、学校外部の専門機関の一部を紹介いたします。一度電話などで申し込み方法を問い合わせしてからご利用ください。

名称	実施機関・所在地・電話	方法	相談時間	相談内容
子ども・若者 総合相談	名古屋市子ども・若者 総合相談センター 東区泉 1-1-4 名古屋市教育館 8階 TEL 961-2544	面接相談 (予約)	月～土 10:00～17:00 (祝休日・年末年始を除く)	ニート・ひきこもりなどの困難を抱える子ども・若者に関する相談
子ども教育相談	ハートフレンドなごや 熱田区神宮 3-6-14 名古屋市教育センター内 TEL 683-8222 (年末年始及び日曜・祝日は休業)	電話相談	月～金 9:30～19:00 土 9:30～12:00	子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容
		来所相談 (要予約) 訪問相談 (学校を通じての申し込み)	月～金 9:30～17:00 月～金 9:00～16:00	
メール相談は子ども教育相談「ハートフレンドなごや」のウェブページから(随時・返信までに数日かかることもある)				
ヤングテレホン	愛知県警察本部少年課 少年サポートセンター名古屋 中区錦 3-16-6 名古屋市教育館内 TEL 951-7867	電話相談 面接相談 (予約)	月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)	少年自身の悩みごとや保護者からの少年に関する相談
Eメール相談は愛知県警察ホームページ「相談」→「メール受付のご案内」→「ヤングテレホンEメール相談」から http://www.pref.aichi.jp/police/				
被害少年相談電話	愛知県警察本部少年課 少年サポートセンター名古屋 昭和区折戸町 4-16 名古屋市児童福祉センター内 TEL 764-1613	電話相談 面接相談 (予約)	月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)	犯罪・いじめ・児童虐待など少年の被害に関する相談
サイバー犯罪 相談・情報提供	愛知県警察本部 中区三の丸 2-1-1 TEL 951-1611	電話相談	月～金 9:00～17:00 (祝休日・年末年始を除く)	コンピュータネットワークを悪用した犯罪の相談・情報提供
ホームページアドレス(24時間・返信までに数日かかることもある) http://www.pref.aichi.jp/police/anzen/cyber/soudan/index.html				
電気通信サービス 相談窓口	総務省東海総合通信局 東区白壁 1-15-1 名古屋合同庁舎第3号館 TEL 971-9133	電話相談	月～金 9:00～12:00 13:00～17:00 (祝休日・年末年始を除く)	携帯電話やインターネットのトラブルに関する相談
インターネット・携帯 違法・有害情報相談センター	違法・有害情報相談センター(総務省支援事業) インターネット相談窓口(24時間・返信までに数日かかることもある・利用登録後は電話相談もある) http://www.ihaho.jp/			誹謗中傷・名誉毀損・人権問題・自殺・殺人予告など、インターネットのトラブルに関する相談

名称	実施機関・所在地・電話	方法	相談時間	相談内容
消費生活相談	消費生活センター 中区栄1-23-13 伏見ライフプラザ11階 月～金 TEL 222-9671 土・日 TEL 222-9690	月～金 電話相談 来所相談 土・日 電話相談	受付時間 9:00～16:15 (祝日・年末年始を除く)	商品・サービスの契約トラブルや有料サイト利用料の架空請求などに関する相談
児童相談	中央児童相談所 昭和三区折戸町4-16 TEL 757-6111 FAX 757-6122	電話相談 面接相談 (予約)	月～金 8:45～17:15 (祝休日・年末年始を除く)	養育困難・児童虐待・非行・障害・不登校・しつけ等
子ども虐待 Eメール相談	中央児童相談所 名古屋市ホームページから「子ども虐待相談」で検索 ホームページ http://www.city.nagoya.jp/		24時間	ホームページからの児童虐待相談・通告の受付
子ども電話相談	なごやっ子SOS TEL 761-4152	電話相談	24時間	児童虐待・子育ての悩み・子ども自身からのSOS
地域子ども相談室	子ども家庭支援センターさくら 南区呼続4-26-37 TEL 821-7867	電話相談	月～金 9:00～12:00 13:00～17:00 (祝休日・年末年始を除く)	いじめ・児童虐待・子育ての悩み等
なごや フレンドリーナウ	名古屋市子ども適応相談センター 西区城西3-20-30 TEL 521-9640 笠寺サテライト(南生涯学習センター1階・スポーツ振興会館5階) 鶴舞サテライト(中区千代田五丁目)でも実施 詳しくは上記電話	来所相談 (要予約)	月～金 9:30～15:50 (祝休日・年末年始を除く)	不登校
教育相談 こころの電話	公益財団法人 愛知県教育・スポーツ振興財団 中区新栄1-49-10 TEL 261-9671	電話相談	10:00～22:00 (年末年始を除く)	いじめ・不登校・学校生活・友人関係・発達障害・学習・成績・家族関係・男女交際等
薬物リハビリ テーション相談	名古屋市精神保健福祉センター こころぼ 中村区名楽町4-7-18 中村保健所等複合施設5階 TEL 483-2095	面接相談 (電話予約)	電話予約受付時間 月～金 8:45～17:15 (祝休日・年末年始を除く)	覚せい剤・シンナー等薬物
子どもの人権 110番	名古屋法務局人権擁護部 中区三の丸2-2-1 TEL 0120-007-110 Eメール相談は「インターネット人権相談」で検索 (24時間・返信までに数日かかることもある) http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html	電話相談	月～金 8:30～17:15 (祝休日・年末年始を除く)	いじめ、体罰等子どもの人権に関する相談
子どもSOS ほっとライン24	全国統一ダイヤル TEL 0120-0-78310	電話相談	毎日24時間 (PHS、IP電話はつながりません。)	いじめ等
SNS 相談アプリ 「STANDBY」	STANDBY アプリから	タブレット端末 パソコン等	毎日24時間	いじめ等

日本スポーツ振興センター

日本スポーツ振興センターとは

日本スポーツ振興センターは、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づいて設立され、児童生徒の健康の保持増進を図るため、学校管理下における児童生徒の災害に関する災害共済給付を行う等、心身共に健康な児童生徒の育成に役立てることを目的としています。加入しますと、学校だけが等をした場合、医療費や障害見舞金等の給付が受けられます。

給付の対象となる管理下と災害の範囲

給付の対象

学校の管理下（各教科や学校行事等の授業中、部活動等の課外指導中、休憩時間中等のほか、登下校を含む）における、児童生徒等の負傷、疾病に対する医療費、障害又は死亡が給付の対象となります。

災害の範囲

負傷・・・その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の総額が5,000円以上のもの

疾病・・・その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の総額が5,000円以上のもの
のうち、文部科学省令で定めているもの

〔 ・学校給食等による中毒 ・ガス等による中毒 ・熱中症 ・溺水 ・漆等による皮膚炎
・異物の嚥下又は迷入による疾患 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病 〕

障害・・・学校の管理下の負傷及び疾病が治った後に残った障害

死亡・・・学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び疾病に直接起因する死亡

医療費の給付金額

- ・ 医療保険並の療養に要する費用（自己負担額）に療養に要する費用の額の1/10を加算した額
- ・ 入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
- * 名古屋市の子ども医療費助成制度を使用せず健康保険適用分の医療費の自己負担分を支払った場合、医療費総額の4割の給付となります。学校へお知らせください。
- * 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長10年間行われます。
- * 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間行わないときは、時効によって消滅します。
- * 損害賠償を受けたときや他の法令の規定による補償や給付等を受けたときは、その受けた価額の限度において、給付を行いません。
- * 生活保護法による保護を受けている世帯に属する義務教育諸学校及び保育所の児童生徒に係る災害については、医療費の給付は行われません。
- * 治療が継続中に、進学や転校等がある場合は、学校間で引継ぎの手続きが必要になりますので、治療の経過については、随時学校へお知らせください。

共済掛金額

毎年4月に加入手続きを行います。年間1人945円必要ですが、うち485円は公費補助があり、460円負担していただくこととなります。加入されますと年度中は転出されても国内に限って有効です。

申請の手続きについて

申請は学校が行いますが、請求に必要な証明書類（所定の用紙に医療機関で記入してもらう）については、保護者の方に用意していただくこととなります。

学校だけがをして医療機関にかかった場合は、養護教諭から必要書類をお渡ししますので、お申し出下さい。

『医療等の状況』を医療機関などに証明していただくに当たっては、医師、歯科医師、薬剤師、柔道整復師、鍼灸師の皆様の特別の配慮によりご協力をいただいております。なお、『医療等の状況』を持参してもその場ですぐに書いていただけない場合もありますことを、ご了承ください。（医療機関によっては文書料を請求される場合があります。この場合は、保護者負担となります。）

学校財務

学校配分予算

義務教育に必要な、授業料・学校の建設や運営費にかかる費用は保護者から徴収しません（日本国憲法・義務教育費国庫負担法）。本校の運営に必要な予算は名古屋市から学校に配分され、教育に必要な物品の購入や施設の修繕などに使われます。本校の教育は、この配分予算範囲内で予算を有効に執行しながら行われます。

（１）城山中学校の学校予算執行の基本的方針

毎年４月に下記のように予算執行方針を提案し予算の執行計画を立てます。

- ① 予算執行にあたっては優先に執行する事項を明確にする。（教材の整備や施設整備を優先）
- ② 予算執行にあたっては地方自治法、名古屋市会計規則などの関係法令を遵守する。
- ③ 予算執行計画の提案と決算報告を行う。予算の執行状況を随時報告する。
- ④ 環境に配慮する。（グリーン購入、必要最小限の購入、詰替商品を購入、再利用、省エネ、ごみ減量）
- ⑤ 備品等を購入する前に、再利用する。修理できるものは早めに修理し、できる限り長く使い続ける。
- ⑥ 公費（配分予算）で購入するものと、保護者負担で購入するものを予め明確にしておく。

（２）予算執行、補正

４月は緊急に必要なことで予算執行します。５月から計画に基づいて物品の購入や工事、業務委託等を行います。生徒の活動状況等によって、９月と１１月に予算の補正を行います。

名古屋市で公費負担している主な経費

（１）学校から生徒へ配布する冊子で公費負担しているもの

国語便覧・夏の生活・冬の生活・城中NAV I・進路の手引・教科書（国庫負担）

（２）冊子以外に公費負担している主な内容

４月に行う学力検査代、合唱祭に係る経費（会場使用料・ピアノ調律手数料・合唱台運搬費）
総合的な学習に係る消耗品・講演会講師謝金など

保護者負担となっている主な経費

名古屋市は保護者負担を少なくするために財政上の措置を講じていますが、全て公費では賄えません。名古屋市教育委員会では保護者負担とするものを定めています。

（１）保護者負担の主な内容

補助教材、修学旅行費、卒業アルバム代、ミルク給食費、など（毎月の学校納付金→P 6 9）
スクールランチ食事代（スクールランチ→P 5 7）

制服、体育時の服、体育館シューズ、など（服装と持ち物→P 8）

その他、部活動の用具、靴、ウェアなどが保護者負担となります。

（２）名古屋市では、生徒の学用品費などを補助する制度があります。（就学援助→P 7 1）

学校納付金

学校教育にかかる費用のうち、保護者のみなさんに負担していただく経費のことを学校納付金といいます。

全学年に共通する「PTA会費」「生徒活動費」「ミルク給食費」を学期に1回口座から引き落とし、「共済掛金」「学力検査代」「野外教育費」「補助教材費」などを時期に応じて引き落としさせていただくことになります。また、「校外学習費」「修学旅行費」など、業者によって別途集金させていただくものもあります。各回の引き落とし金額や集金方法につきましては、その都度、文書や学年通信などでお知らせします。

各学年の集金額と内訳【令和7年度】

	1 年	2 年	3 年
	P T A 会費 1 か月… 200 円 生徒活動費 1 か月… 70 円		※ P T A 会費および生徒活動費は P T A 活動に同意された家庭から引き落としをします。
一学期	P T A 会費 1000 円 生徒活動費 350 円 ミルク給食費 3200 円 共済掛金 460 円 補助教材費 9435 円	P T A 会費 1000 円 生徒活動費 350 円 ミルク給食費 3300 円 共済掛金 460 円 補助教材費 4390 円 野外学習 280 円 (マス・芋代)	P T A 会費 1000 円 生徒活動費 350 円 ミルク給食費 3000 円 共済掛金 460 円 補助教材費 3650 円 ※修学旅行費 60000 円 程度 修学旅行費は、3年生時に旅行会社が集めます。
二学期	P T A 会費 800 円 生徒活動費 280 円 ミルク給食費 3400 円 名札 400 円 技術教材費 3000 円 美術教材費 750 円	P T A 会費 800 円 生徒活動費 280 円 ミルク給食費 3400 円 技術教材費 4550 円 家庭科教材費 850 円 美術教材費 940 円	P T A 会費 800 円 生徒活動費 280 円 ミルク給食費 3400 円 美術教材費 700 円 ※学力診断テスト 2800 円 集金は業者が行います。(希望者) ※卒業アルバム代 7700 円
三学期	P T A 会費 600 円 生徒活動費 210 円 ミルク給食費 2300 円 程度	P T A 会費 600 円 生徒活動費 210 円 ミルク給食費 2300 円 程度	P T A 会費 600 円 生徒活動費 210 円 ※復習教材費 2150 円 ミルク給食費 1200 円 程度

※ 2年生の稲武野外学習費は、野外学習終了後に集金します。(令和7年度 10819円)

※ 3年生の復習教材費等は、2月に集金します。

* 「生徒活動費」は、学校行事や生徒会活動など、生徒の諸活動の充実のために使用します。

* 「ミルク給食費」は、転出入や年度の途中でミルクを飲まなくなった場合、精算をして集金や返金をします。

* 「共済掛金」とは「日本スポーツ振興センター」掛金の保護者負担分です。

* その他、授業で使う次の教材を販売しました。（令和7年度）

<1年生>	美術	ポスターカラー	2,200円	希望者
	音楽	アルトリコーダー	2,200円	希望者

集金方法

城山中学校では学校納付金の集金は口座振替で行います

振替の手続き	入学・転入学時に渡される「自動払込利用申込書」に必要事項を記入し、 ゆうちょ銀行へ提出してください。 ※口座をお持ちでない場合は、口座（基本は保護者名）を開設してください。支店はどちらでも結構です。 「自動払込利用申込書(お客様控え)」を担任にお渡しください。 お客様控えは、後日、お返しします。
自動振替日	自動振替日・振替金額は学年通信でお知らせします。 1学期は6月、2学期は11月、3学期は2月に引き落とししました。（令和6年度） 令和4年度2学期集金より、自動振替日に引き落としができなかった場合、城山中学校の「ゆうちょ銀行口座」に直接振り込みをしていただくことになりました。(それまでは現金での集金) 「令和4年1月17日からのゆうちょ料金新設・改定」により、窓口での硬貨取扱料金の発生に伴うものです。

※ 学校の口座振替銀行は、平成30年度からゆうちょ銀行に変更しました。

就学援助

就学援助制度の目的

名古屋市では、経済的な理由により、お子さんを小中学校へ通学させるのに困りの方に対して、給食費や学用品など学校での学習に必要な費用を援助する事業を行っています。

援助の内容

学用品等、入学準備金、修学旅行費、野外活動費、学校給食費、卒業アルバム代金、学校病医療費（トラコーマ、結膜炎、中耳炎、慢性副鼻炎、むし歯、アデノイド、寄生虫病、特定の皮膚病）、特別支援教育就学奨励費などが、支給されます。内容によって実費援助のものと、定額援助のものがあります。

申請する方法

〈新規の場合〉

全学年とも4月・9月に学校を通じて「就学援助についてのお知らせ」を配布しています。そこに、援助の対象となる方の条件を載せていますので、あてはまる方で、就学援助を希望される場合は、担任へお申し出ください。学校を通じて手続きを進めます。また、年度の途中からでも手続きはできますので、ご事情の変わった場合など、いつでもご相談ください。

〈継続の場合〉

就学援助継続申請については、6月に個別に申請書を配布させていただいています。

詳細については、本校または名古屋市教育委員会学事課（TEL 972-3217）にお問い合わせください。

学生割引乗車券

学生割引乗車券とは

J Rから指定を受けた中学、高校、大学などの生徒・学生が、J Rを片道 101 km以上利用する場合に、運賃が2割引になります。

申請のしかた

学生割引乗車券を購入するときは、巻末の「学割申請書」を切り取り（コピーも可）、必要事項を記入して担任の先生（長期休業中の場合は当番の先生）に提出してください。

学校では「学割申請書」を受理すると、「学生・生徒旅客運賃割引証」（以下：「学割証」）を発行します。（小さい用紙ですので、なくさないように気を付けてください）

注意1：学生割引乗車券は、片道・往復・連続など、目的にあった買い方ができますが、片道ごとに買う場合、「学割証」は2枚必要となるので、「学割申請書」を2枚提出してください。

注意2：令和8年3月14日（土）より、往復乗車券および連続乗車券の発売が終了となりました。それに伴い、1枚の学割証で、片道の割引乗車券を2枚まで同時に購入することができます。往復または連続の行程で利用する場合も、今まで通り1枚の学割証で利用可能です。往復または連続の乗車券を購入される際は、乗車券購入窓口でご確認をお願いします。

学生割引乗車券の購入

乗車前に窓口へ「学割証」と「身分証明書」を提出して、学生割引乗車券を購入してください。

注意1：乗車後は購入できません。なお、乗車中は、「身分証明書」を携帯してください。

注意2：お渡りする「学割証」の「※乗車区間」と「※乗車券の種類」の欄は記入されておりません。各自で記入していただき、乗車券購入窓口にお出してください。なお、往復または連続の乗車券を購入される場合は、その旨を乗車券窓口にお申し出ください。

学生割引乗車券

- J Rから指定を受けた中学・高校・大学・専修・各種学校の学生・生徒の方で、ご利用区間の片道の営業キロが101km以上ある場合、運賃が2割引になります。（往復割引乗車券についても学生割引が適用になります）
- 乗車券などをお求めの場合は、学校が発行する「学生・生徒旅客運賃割引証」を窓口へお出してください。
- 10円未満の端数は切り捨てます。

（J Rきっぷに関するご案内より）

事務室から

学校事務職員

文部科学省の基準によって、公立の小中学校には1名（大規模校は2名）の学校事務職員が配置されています。城山中には1名の学校事務職員が配置されています。

学校事務職員の仕事

学校事務職員は、全国どこの学校でも学校事務部門の主な内容の仕事をしています。学校には財務端末機があり名古屋市教育委員会と光ケーブルで結ばれています。学校事務職員は、これらを使って仕事をしています。

城山中の事務部では生徒が安全に安心して学習できるように教育条件を整える業務をしています。具体的には主に、下記のようなことをしています。

- 財務事務 ・ ・ ・ ・ ・ 公費予算の執行計画と管理（環境にやさしい物品の購入）
- 管財事務 ・ ・ ・ ・ ・ 施設の整備・維持・管理・修繕に関する事務など（安全対策など）
物品の管理に関する事務（物品の有効活用）
- 人事・給与事務 ・ ・ 職員のサービス・給料・旅費に関する事務（教職員の生活と健康）
- 庶務事務 ・ ・ ・ ・ ・ 文書收受・文書管理に関する事務（情報管理）
- 福利厚生 ・ ・ ・ ・ ・ 財務・管財・福利厚生に関する事務（安心の提供）

これらのことを中心に、城山中の教育活動に必要な事務などを教職員と連携しながら行っています。

学校事務と生徒や保護者との関係

城山中の学校事務は、主に下記のことによって生徒や保護者と連携しながら進めていきたいと考えています。

- 1 予算計画は、生徒に関係することを優先
- 2 施設は、安全で快適な学校を目指して整備

学校事務に関するご希望やご質問は事務部までどうぞ。

学校事務の学校間連携

全市16区を55ブロックに分けて実施しています。本校も城山中・東星中ブロックとして、2中（城山中・東星中）4小（田代小・見付小・東山小・星ヶ丘小）で毎月実施をしています。

学校事務の学校間連携は、

- ① 学校間相互における協力体制の確立による安定した学校運営の実現
- ② 学校事務を組織的に行い、事務の適正化・平準化・効率化を図る
- ③ ブロック内でOJTを通じた資質向上を図ることを推進する

ことで、ブロック内各校の、事務改善を推進し、教員が子どもと触れ合う時間を確保し、教育環境の充実に貢献することを目的としています。

学校用務員から

城山中学校には2名の学校用務員（男性1名、女性1名）が配置されています。（令和7年度）

学校用務員の仕事

生徒の皆さんが安全で安心して快適な中学校生活ができるように、学校の環境を整えることが学校用務員の主な仕事です。

<学校の環境整備>

校舎内では蛍光灯の取替や壊れた設備の応急修理や簡易な修繕
管理諸室やその周囲の清掃、整頓
校舎周囲の草取りや落ち葉の清掃、樹木の剪定

<生徒のためにすること>

昼食用牛乳の管理
授業や教室から出たゴミの分別及び処分

<職員室ですること>

教職員が快適に仕事ができるように職員室内の環境整備
職員室で出たゴミや資源の分別及び処分
来客への呈茶
会議の湯茶業務
電話の応対

<その他の業務>

学校から市役所や区役所へ文書を送ったり受け取りに行ったりする
学校に必要な金銭の出し入れに銀行や郵便局へ行く
その他にも細かな業務を行う

学校用務員から

学校用務の仕事は多様で広範囲に及び、城山中の教育活動に欠くことのできない業務です。私たちは学校職員として皆さんと一緒に協力して、より良い学校を作っていきたいと思います。

学校評価

学校評価とは

学校が行う教育活動について客観的・総合的に評価することにより、その改善のよりどころとするものです。学校評価を行うことで、教育課程の編成と実施（学校の教育活動）についての成果や問題点を明らかにし、今後の課題を明確にしていきます。

評価方法について（令和7年度）

- ① 年度末に年1回、保護者・全校生徒を対象に、学校生活全般にかかわるアンケートを行う。

<アンケートの項目>

- 1 生徒は、学校生活の中で自分のよさ・仲間のよさを知ることができている。
- 2 生徒は、学校生活を楽しく送っている。
- 3 生徒は、授業に意欲的に取り組んでいる。
- 4 生徒は、学習内容を理解できている。
- 5 生徒は、行事を楽しんでいる。
- 6 生徒は、学校生活でよいことや努力したときにほめられている。
- 7 生徒は、間違った言動をきちんと指導されている。
- 8 学校は、生徒の勉強や心身の悩み等の相談に適切に応じている。
- 9 学校は、保護者が授業や行事など学校生活の様子を参観する機会を適切に設けている。
- 10 学校は、保護者からの連絡に対して適切に対応している。
- 11 学校は、学年通信やきずなネットで家庭への情報の提供を適切に行っている。

- ② 質問の各項目を、「満足」4点、「おおむね満足」3点、「やや改善の必要あり」2点、「改善の必要あり」1点の4段階で評価し、集計する。
- ③ 集計結果を基に、教職員、PTA役員・学校評議委員によるNCS会議で検討し、次年度の計画に生かす。

学校評議員

地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるものとして学校評議員制度が実施されています。学校外から多様な意見を幅広く求める観点から、学校評議員は学校の職員以外のもので、教育に関する理解及び識見を有するもののうちから、校長の推薦により設置者が委嘱することになっています。

本校でも、「地域に開かれ、信頼できる学校づくり」を進めるために、5名の評議員の方に学校の教育方針や教育活動に対する理解を図り、その上で、学校運営上で参考となる意見を聞くことで、学校運営の改善に生かしています。

期待される効果

学校評議員は、学校や地域の実情に応じて、学校運営に関し、

- ① 保護者や地域住民等の意向を把握し反映すること
- ② 保護者や地域住民等の協力を得ること
- ③ 学校運営の状況等を周知するなど学校としての説明責任を果たしていくこと

ができるようにするものである。

これにより、校長が、学校運営に当たり、学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方などに関し、保護者や地域住民の意見を聞くとともに、その理解や協力を得て、特色ある教育活動を主体的かつ積極的に展開していくことが期待されています。

評議員のみなさん

令和7年度 5名で構成

・弁護士 ・民生（児童）委員 ・元PTA役員 ・元教員

主な活動内容

○ 第1回NCS会議（5月）

今年度の学校努力目標と学校の取り組みについて意見交換をします。

↓

授業や学校行事を参観する機会を通して、生徒の学習や学校生活の状況と、学校施設や設備の状況を把握します。

↓

○ 第2回NCS会議（2月）

学校教育評価アンケートや学校関係者評価委員会の結果を参考にしながら、今年度の取り組みに対する成果と課題に対する意見交換をします。

いただいた声を基に検討を重ね、今後更に学校教育が充実するよう、進めています。

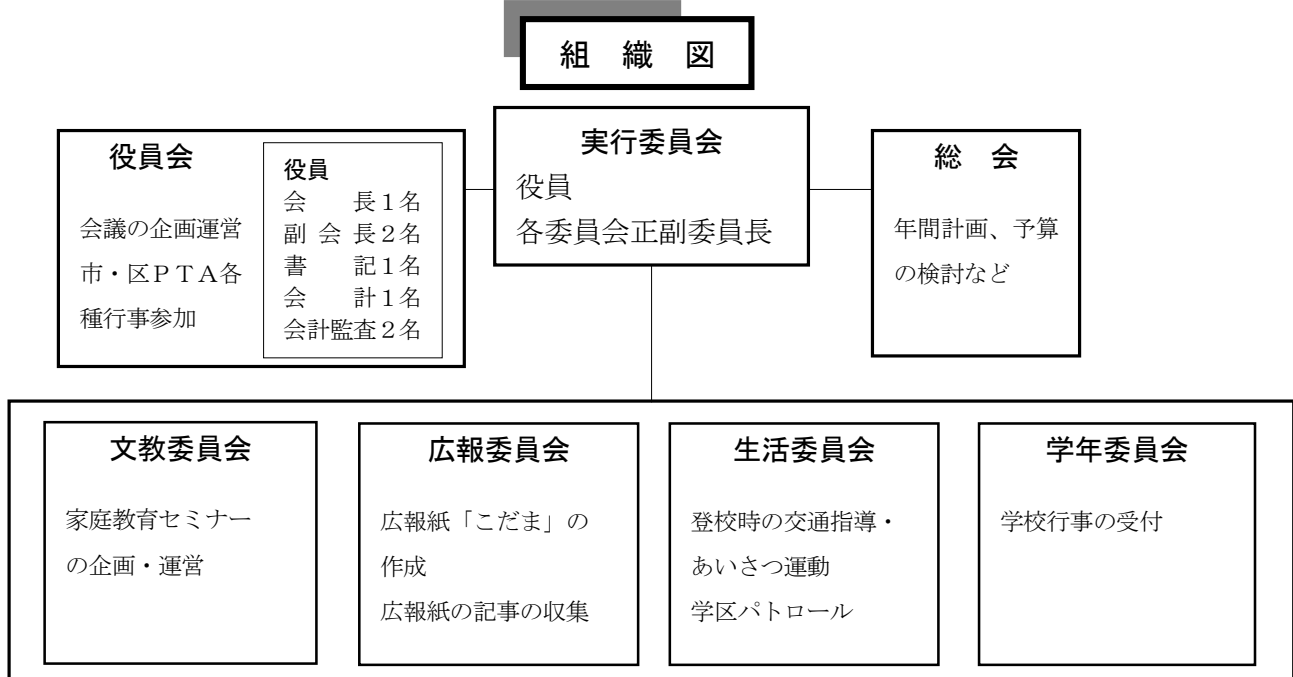
城山中PTA

役員・学級委員の選出について

(役員) 前年度中にメール配信により候補者を推薦してもらい、4月のPTA総会(紙面審議)で決定します。

(学級委員) 4月に学級委員についてのアンケートを行います。アンケート結果を基に、各学級より原則3名の学級委員を選出、各委員会に分かれて活動します。

組織図



PTAの活動内容

【役員会】【実行委員会】

年4回開催(各委員会活動等の内容について協議) 5月、9月、11月、2月に実施

【親学アクション】

本校の親学アクションの取り組みとして、11月1日に、自宅付近で登下校時の見守り活動を行いました。多くの保護者の方にご協力いただきました。

【文教委員会】

[家庭教育セミナー]

「思春期の子どもたちとのより良い関係の築き方」というテーマで家庭教育セミナーを開催しました。城山中学校スクールカウンセラーの松尾さんから、子どもたちと関わりをもつ上での効果的な言葉や態度について教えてもらいました。

また、保護者同士が悩みを共有する場もあり、有意義なセミナーとなりました。

【広報委員会】

〔広報紙「こだま」の発行〕（年1回発行）

1年間の行事を記録として残せるよう、子どもたちの生き生きとした写真を多く用いて発行しています。また、広報誌の取材も兼ね、体育大会、合唱祭、部活動の様子、PTA各委員会活動の写真撮影をしました。

【生活委員会】

〔登校指導〕（年6回程度）

朝の登校時、正門と東門の前と付近の交差点で、登校指導を行っています。
11月には、役員さんと一緒に、正門に立ち、あいさつ運動を行いました。

〔全市一斉パトロール〕（年3回）

7月は、多くの生徒が出かけている城山八幡宮の祭礼を巡回し、生徒に声を掛けました。
12月、3月は、3班に分かれて学区内（丸山、日泰寺、本山各方面）を巡回し、学区の商店等に、休業期間中の見守りを改めて依頼しました。また、パトロールを通して、地域での生徒の様子や通学路の状況を知ることができました。

【学年委員会】

〔城中NAVI編集委員会〕

「城中NAVI 2024」の作成に向けて、事前に保護者の皆さんにアンケートをお願いしました。その結果をもとに役員、学年委員を中心に、意見を出し合いました。

〔学校行事の受付〕

修学旅行・進路説明会、稲武野外学習説明会、合唱祭等の学校行事の保護者受付や体育大会の保護者誘導を担当しました。

【PTAバレー】

毎月第1、第3土曜日の夜を基本に、体育館で楽しく練習し頑張っています。7月に区PTAバレーボール大会、11月に東星・城山ブロック交流戦を行います。

4月にバレーボール参加の案内を配布しています。みなさんの参加を待っています。

【PTAコーラス】

城山中と見付小の体育館や音楽室で練習をしています。

ぜひ、一緒に唄いませんか。みなさんの参加を待っています。



地域とともに

進路学習

上級学校を知る機会として、3年生では、上級学校の先生を迎え、進路講演会を実施しています。「公立高校、私立高校の特色」「普通科、商業科、専門学校等の特色」「進学への心構え」等についてお話をうかがいます。直接お話をうかがうだけでなく、自分たちで学校を調べるなどして、理解を深めていきます。

職業学習

進路指導の一環として、2年生では、職場体験を行いました。保安・スポーツ、福祉・医療、販売、教育・保育、飲食、サービスなど、様々なジャンルの事業所を訪問し、実際に仕事をしている人と接し、生徒自身も体験することで、「働くこと」の意義を実際に感じる事ができました。

また、1年生は、市内にある公所や企業18カ所に訪問し、働く人々とのふれあいを通して、「働くこと」の意義や自己の生き方を考えることができました。

このような活動を通して、地域とのつながりも深めました。

その他

〔課題研究・ヴァーチャル作品展〕

課題研究は、総合的な学習の一環として1年生から3年生までの全ての生徒が一人一研究を行う本校の代表的な教育活動の一つです。本年度も生徒一人一人に配付したタブレットで各自が研究テーマをまとめ、ロイロノートで共有する方式で行いました。9月8日(月)の1～4限に各クラスで発表会を行い、9月9日(火)には他クラスや他学年の研究成果をタブレット上で閲覧する「ヴァーチャル作品展」を開催しました。各家庭でもタブレットで作品を見ていただきました。

〔体育大会〕

競技の進行を学年順(1年→2年、10・11組→3年)で行い、保護者の方が観覧される際にできるだけ「密」にならないよう工夫をして開催しました。また、地域の方も招待して生徒たちの頑張りを見ていただきました。

〔学校保健安全委員会〕(令和7年度は2月に実施)

学校医(内科、眼科、耳鼻科、歯科)及び薬剤師の方々、PTA役員とPTA学年委員会代表、生徒会保健委員会代表、教職員の代表によって構成され、検診の結果や衛生・環境検査、生徒の保健活動の取り組みについて報告し、意見をいただいています。

令和 年 月 日
名古屋市立城山中学校長 様

第 学年 組 番

生徒氏名 _____

保護者氏名 _____ 印

学割が必要です。下記のとおり申し込みます。

学割申請書

乗車区間	() 駅 () 経由 () 駅
乗車券の種類	片道 往復 連続 周遊
身分証明書番号	
生年月日	平成 年 月 日
使用者氏名 (年齢)	()
旅行期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
旅行目的	
同行責任者	

○学割の申請(片道101km以上)は、担任の先生または係の先生へ、学割申請書に身分証明書を添えて提出してください。

○学割1枚につき、この申請書が1枚必要です。

○お渡しする「学割証」の「※乗車区間」「乗車券の種類」の欄は記入してありません。改めてご記入願います。

発行番号 第 号

令和 年 月 日
名古屋市立城山中学校長 様

第 学年 組 番

生徒氏名 _____

保護者氏名 _____ 印

学割が必要です。下記のとおり申し込みます。

学割申請書

乗車区間	() 駅 () 経由 () 駅
乗車券の種類	片道 往復 連続 周遊
身分証明書番号	
生年月日	平成 年 月 日
使用者氏名 (年齢)	()
旅行期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
旅行目的	
同行責任者	

○学割の申請(片道101km以上)は、担任の先生または係の先生へ、学割申請書に身分証明書を添えて提出してください。

○学割1枚につき、この申請書が1枚必要です。

○お渡しする「学割証」の「※乗車区間」「乗車券の種類」の欄は記入してありません。改めてご記入願います。

発行番号 第 号

担任印

担任印

生徒・保護者・教職員のための城山中学校ガイドブック

城中NAVI 2026

発行 令和8年4月

発行者 名古屋市立城山中学校

〒464-0825

名古屋市千種区西崎町1丁目4番地

TEL 052-751-1571 FAX 052-761-8317

<http://www.shiroyama-j.nagoya-c.ed.jp>

E-mail shiroyama-j@nagoya-c.ed.jp

編集 城中NAVI編集委員会

乱丁、落丁等がありましたら、お取り替えいたします。

城山中学校 TEL 052-751-1571

学校 HP <http://www.shiroyama-j.nagoya-c.ed.jp>

⇒ 学校 HP のトップページ「城中 NAVI (抜粋版)」から、このページを見ることができます。

欠席・遅刻等の連絡

朝、生徒の体調が悪いなどで学校を欠席・遅刻する場合は、
8時10分までに、きずなネットにより欠席連絡をしてください。
(間に合わなかった場合のみ、電話にてご連絡ください。)

中学校に来校の際は

忘れ物を届ける等で、中学校に来校の際は、正門(学校北西)のインターホンを鳴らしてお話してください。(学校平面図→ P14)

警報が発令されたら・地震が発生したら

(自然災害等への対応→ P22)

1 暴風・暴風雪警報が発令されたら(名古屋市に対して)

★午前6時までに発令されていたら

- | | |
|------------------------|-------------|
| ・午前6時までに解除された場合 | 平常通り授業を行います |
| ・午前6時から午前11時までに解除された場合 | 午後の授業は行います |
| ・午前11時をすぎても解除されない場合 | 当日の授業を中止します |

★登校前に発令されたら 自宅で待機してください(その後「午前6時までに発令されていたら」に準じます)

★登校中に発令されたら そのまま登校してください(登校後「在校中に発令されたら」準じます)

★在校中に発令されたら 関係機関から正確な情報を収集するまで待機し、学区の安全が確認でき次第

★下校中に発令されたら そのまま下校します 速やかに下校します

※ 特別警報・避難勧告・避難指示についても、同様です。

2 地震が発生したら(名古屋市において)

★学校長の判断で、次の対応をとる場合があります。

(1)時期を見て一斉帰宅 (2)学校待機 (3)第2避難場所(本校南運動場・見付小運動場)へ避難

★大地震(震度5強以上)が当地域で起きた場合は、原則として保護者による引き取りをお願いします。

授業後活動の下校時刻

月	完全下校時刻
3月～9月	18:15
10月・2月	17:45
11月～1月	17:15

年 組 番 氏名	クラス担任氏名
部活動	部 部活動顧問氏名